

平成17年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成17年9月9日(金曜日)

議事日程第3号

平成17年9月9日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	渡辺	重雄君	4番	中村	実君
5番	大滝	豊君	6番	平野	久樹君
7番	笠原	幸江君	8番	田原	実君
9番	五十嵐	哲夫君	10番	松尾	徹郎君
11番	保坂	良一君	12番	高澤	公君
13番	倉又	稔君	14番	久保田	長門君
15番	樋口	英一君	16番	斉藤	伸一君
17番	伊藤	文博君	18番	伊井澤	一郎君
19番	鈴木	勢子君	20番	猪又	好郎君
21番	古畑	浩一君	22番	五十嵐	健一郎君
23番	山田	悟君	24番	池亀	宇太郎君
25番	大矢	弘君	26番	畑野	久一君
27番	野本	信行君	28番	関原	一郎君
29番	新保	峰孝君	30番	松田	昇君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	助	役	栗林	雅博君
収	入	倉又	孝好君	総	務	本間	政一君
企	画	野本	忠一郎君	財	政	荻野	修君
ま	ち	小掠	裕樹君	市	民	田上	正一君
福	祉	織田	義夫君	健	康	小林	正雄君
商	工	田村	邦夫君	農	林	渡辺	和夫君
建	設	吉岡	隆行君	都	市	神喰	重信君
能	生	小林	忠君	青	海	山崎	利行君
会	計	斉藤	隆嗣君	ガ	ス	松沢	忠一君
消	防	白山	紀道君	教	育	小松	敏彦君
教	育	黒坂	系夫君	教	育	長谷川	新平君
教	育			教	育		
中	央	山岸	洋一君	歴	史	田鹿	茂樹君
勤	労			長	者		
監	査	広川	亘君	農	業	原	義男君

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄君	副	参	小林	武夫君
主	任	佐藤	正巳君	主	査	高野	一夫君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

+

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番、高澤 公議員、26番、畑野久一議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

おはようございます。通告書に基づき一般質問を行います。

質問の1点目、介護予防、健康づくりについて。

高齢化率も上昇の一途をたどる中、老いても健康でありたい、楽しく、豊かな人生を送りたいということは、本人はもとより、家族の願いでもあり、ひいては社会全体の願いであります。

須沢にあります総合福祉センターを建て替え充実して総合健康センターとし、市の健康づくりの中核施設として活用し、健康づくりを推進していきたいという市長の政策や、新市建設計画に盛り込まれた考え方には大いに期待するところであります。

そこで、次の2点について伺います。

(1) その総合健康センターの機能に何を付加し、それを果たすためのハード・ソフト両面の配備をどのように考えていますか。

(2) 中核施設は、各地区での地道な活動に支えられてこそ生きる。言い換えれば、中核施設から各地域の健康づくり活動の充実へと波及していかなければなりません。

各地域での健康づくりと総合健康センターとの連携の構想を伺います。

質問の2点目、自主防災組織について。

当市においては、昭和40年の台風24号災害や昭和44年の8・9水害で死者が出て、昭和60年の玉ノ木地すべり災害では死者10名、昭和61年の能生地域柵口では雪崩により13名の方が亡くなるなど、多くの重軽傷者も出した大災害に見舞われ、7・11水害も経験しています。

昨年の7・13水害、新潟県中越大震災と大きな災害が続き、最近では、8月16日に宮城県沖で震度6弱の地震があり多数の負傷者が、また、アメリカのニューオリンズでは、ハリケーン「カトリーナ」による数千人といわれる未曾有の犠牲者が出るなど、世界的に大災害が続いています。

防災対策の充実が急務といわれる中、当市において7・13水害以来のこの1年間に、どれだけ防災対策が進んだでしょうか。青海地域の防災計画にも、自主防災組織育成計画がうたわれていますが、いまだにその立ち上げには至っていません。

(1) 合併後、当面は各市町の防災計画により防災対策が行われていくと聞いていますが、新市

の防災計画の取りまとめの時期とその方向性は。

(2) 自主防災組織についてはどのような構想か。

(3) 災害の種類によって適切な避難場所は異なると思うが、適切に分類され、住民に周知されているか。そして避難勧告の方法は、各地区の現状に応じて定められているか。

質問の3点目、情報ネットワークプロジェクトの推進について。

糸魚川市の戦略プロジェクトの1つである、情報ネットワークプロジェクトについて伺います。

新市建設計画では第1段階として、地域公共ネットワーク網の整備、第2段階として、ラストワンマイル回線の整備をあげ、その後に本格的な利活用をあげています。

全国的にはISDNからADSL、光ファイバーへと通信回線の整備も年を追って更新され、通信速度も飛躍的に改善されています。それに伴い、扱われる情報量も大きくなり、双方向通信も可能になっています。

光ファイバーによるラストワンマイル回線の整備が完了すれば、新市建設計画に、「新市の情報化は生活のあらゆる場面で展開されます」とあげられているサービスの基本が実現されるでしょう。しかし全国的に見れば、現在の通信条件と同様の中でも、さまざまな行政サービスが行われていて、それは当市にとってラストワンマイル整備完了までの間に、プロジェクト構想に基づいたソフト面の充実が重要であり、それがあって初めてスムーズな利活用が実現することを示唆しています。

そこで、ラストワンマイル回線の整備までの間の取り組みについて伺います。

(1) 情報サービスの提供の内容をどのように考えているか。

(2) ウェブページのアクセシビリティといわれる一般住民が市の公式ホームページでの情報入手のしやすさについて、現在のホームページをどう評価し、どう改善していくつもりか。

(3) 庁内情報化の整備状況はどうか。

(4) 例えば情報化に関する基本計画の策定、個人情報保護条例など、情報化に関する政策の実施状況はどうか。

(5) セキュリティ対策の実施状況はどうか。

(6) 2番目の質問とも関連しますが、現在のホームページでの防災情報の提供状況はどうなっているか。そして情報ネットワーク上で、どのように今後展開していくつもりか。

次に、ラストワンマイル整備について伺います。

新市建設計画には、地域情報ネットワーク事業、基盤整備（光ファイバー網による整備）に36億円が計上されていますが、その数値の根拠は、そして内訳はどのようになっていますか。

以上、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、総合健康センターへの機能付加についてであります。現在、市民の健康づくりシステムの構築、拠点施設の基本計画に関して庁内に健康づくり検討委員会を設置し、今年度末

を目途に調査検討を進めているところであります。

詳細につきましては、今しばらく時間をいただきたいと存じますが、拠点施設としての機能を果たすために、ハード・ソフトの両面を十分考慮し、整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の総合健康センターと地域との連携につきましては、拠点施設の整備により市民の健康づくりが完結するというものではなくて、市民の一人一人が拠点施設も含め、自分に適した施設、やり方で健康づくりを実践していくことが、最も重要であると考えております。

このため市民が自分の健康づくりに適した地域の施設や制度などの情報を、簡単に取り出せるシステムの構築を進めるなど、健康づくりへのさらなる支援に努めてまいります。

2点目の1点目、新市防災計画についてのご質問ですが、去る7月27日、計画策定のための糸魚川市防災会議を開催し、策定期限、方針についての協議をいたしました。新しい計画は、これまでの旧市町の防災計画の統合、関係法令の改正点などを踏まえ、震災対策、風水害対策及び化学工業災害対策を大きな柱として策定する考えであり、年内に原案を作成し、2月中旬に計画決定の予定であります。

2点目の自主防災組織につきましては、地域が行政や消防組織の助けを待つだけでなく、地域住民が自分たちの住む地域は、自分たちで守るという意識を持って活動することが重要であり、行政といたしましては、こうした面で意識啓発に努めてまいります。

3点目の避難所につきましては、新市防災計画では従来の防災計画の見直しを行い、災害の種類に応じた避難所を区分け整理をしており、住民にわかりやすいように周知してまいりたいと考えております。また、避難勧告等の伝達方法は、第1次的には、糸魚川、青海地域は防災行政無線、能生地域は緊急告知放送を使い、消防本部及び各分署において一斉放送、または地区ごとの情報を放送する仕組みとなっております。

3番目の情報ネットワークプロジェクトの1点目の1つ目、情報サービスの提供内容につきましては、当面はホームページなどの既存の情報システムを活用し、市民ニーズに応えた情報を提供していく中で、さまざまな情報サービスが提供できるシステムの構築を進めていく予定であります。

2つ目のホームページにつきましては、情報ネットワークを活用した行政情報と行政サービスを提供するため利用しやすい環境と、市民が親しみを持てるようなものにしなければならないと考えております。

3つ目の庁内情報化の整備状況ですが、業務のほとんどをシステム化しており、8月末現在では27系統、63システムが稼働しております。

4つ目の情報化に関する施策の実施状況についてですが、個人情報の保護に関する法律、及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に沿って条例を定めておりますが、個人情報の有用性に配慮しつつ、より一層の個人情報保護制度の充実を図るとともに、市民の参画を得て今後の地域情報化の整備計画も策定することといたしております。

5つ目の市が取り扱う情報資産に関するセキュリティー対策につきましては、糸魚川市情報セキュリティーポリシーに規定された内容を実施しており、セキュリティー意識の高揚をさらに図るため、情報漏洩防止に関する事項をいま一度職員に徹底することにしております。

6つ目のホームページでの防災情報といたしましては、現在、非常時の対応、避難場所などを掲載しておりますが、ホームページのみならず地域情報化と一体的に推進することが重要ですので、

防災行政無線の整備にあわせ、情報ネットワークの活用について検討を進めているところであります。

2点目の新市建設計画の地域情報ネットワーク事業の基盤整備、36億円のご質問につきましては、あくまでも机上での計算した概算であります。内訳は、公共施設などを結ぶ基幹回線網が2億1,000万円、ラストワンマイル回線網が29億6,000万円、電柱強化費用等が4億3,000万円であります。なお、これは直営という想定での数字でありまして、実施に移す場合には、再度いろいろな手法を考えなければならないと思います。

以上のご質問をお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1点目の健康づくりについて再質問いたします。

筋力の衰えや骨密度の低下は日常生活に支障をきたしたり、ちょっとした弾みに転倒し、骨折して、そのまま寝たきりの状態につながるということがあるということでもあります。

最近の研究では、高齢者であっても適切なトレーニングを行えば筋力を向上させ、骨密度の低下をゆるやかにして、体も引き締まってくることが証明されています。ひざや腰が痛い、通院している、体力に自信がない、運動が苦手、時間がない、ほとんど寝たきりというような人でも、安全に無理なく楽しく、時間やお金をかけないで実施できるような運動方法も工夫され、従来のウォーキングやジョギングではなく、高齢者の体力に応じた筋力トレーニングが注目を集めています。

介護予防、転倒骨折予防としての健康づくりから、より若々しく丈夫な心身を求める健康づくりまで、さまざまなニーズに応える仕組みづくりを、それも最小限の投資で最大限の効果を求めなければなりません。

健康の増進を図り介護予防を推進するために、幅の広い住民にどのように適切な運動を進めていくか、広めていくかということは重要な課題であります。脚力の衰えが老化を進めるということは想像に難くないところでありますが、足だけではなく、心も衰えるというふうに言われています。それは脚力が弱くなると、歩くスピードが遅くなって動くのが億劫になり、行動範囲が狭くなります。その結果、引きこもりや老人性うつの原因になることもあるということでもあります。

健全な精神は健全な肉体に宿ると言われますが、高齢者に最も当てはまる言葉かもしれません。健康づくりを推進するためには、健康運動指導士などの資格者をふやして、各地域で運動を奨励、推進していかなければならないと思います。市民それぞれの健康状態に応じたメニューを立てて、運動の指導ができる健康運動指導士などの配置についてどのように思われますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

健康運動指導士等の人材の活用につきましては、庁内にもそういった資格を持っておる職員もございますし、各地域にそういった資格を持っておられる民間の方もいらっしゃいます。そういった方を今後いろんな場面で、活用を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

健康運動指導士は、個人の体の状況に適した運動プログラムを提供できる技能者を養成しようということで、1988年に制度が始まりました。厚生労働省所管の財団法人、健康体力づくり事業財団が認定しています。保健師や管理栄養士の資格がある人、または4年生の体育系大学を卒業してきた人を対象に21日間、計144時間の講習を受けて、その上で試験を受けて合格すれば認定されるという大変厳しい試験であります。現在、全国で約1万人、県内には130人ぐらいしかいないんですね。フィットネスクラブや病院、介護施設などで運動のプログラムづくりの指導をしている。

厚生労働省では、今後資格者の必要性が高まると見込んで、体育系大学のカリキュラムを変更して、それを修めて卒業したものには講習を免除し、資格者をふやす方針を決定していると、つい2、3日前に新聞でも報道がありました。トレーニングはやみくもに行っても、期待するほどの効果は得られないばかりか、逆に障害に結びつく、ひざや腰を痛めるというようなことに結びつく可能性も秘めています。

今の中老年の年齢は頑張ることでほめられると、やみくもに運動を始めると一生懸命やってしまうという側面があり、適切な指導が非常に大切だということは言われています。運動による適正な効果を上げるには、健康運動指導士などの適正な健康運動管理ができる人間を、配置するということが重要なわけですが、せっかく施設を資金導入してつくるとあっていて、その人材の登用を惜しむというようなことがあれば、逆に施設に費用を投じない方がよかったということにもなりかねません。より効果的な健康づくりを目指す上で、ソフト面である運動指導体制について、もう少し全般的にどのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えしますが、拠点施設を中心にして指導士の方からプログラムを作成していただきまして、そのプログラムに基づいて運動の展開というのを基本的には考えております。まだ検討委員会で細部につきまして検討を進めておるところということで、ご理解を賜りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

介護に資格者が必要なように、介護予防にも資格者が必要です。先ほどの説明でも、現に市の職員の中に資格者がいるそうではありますが、その資格者について、現在適正な配置となっているかどうか。そして6月議会の予算審議の際に、須沢の総合福祉センターの休日の運動指導について質疑がありましたが、その後、その体制はどのようになっているかお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

須沢のセンターでの指導士の役割でございますが、月2回指導に当たらせていただいている状況でございます。職員の配置につきましては、健康増進課に配属といいますか所属して、指導に当たっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

あまり大した答えになってないような気がするんですが、質問したら検討中だからとかそういうことじゃなくて、その検討の方向性とかそういう形で答えていただかないと、我々がここで何を質問しとるか、さっぱりわからんことになりますね。

今、須沢の休日の運動指導についてですが、市長さんは健康づくりを推進していくという立場で、6月のときに早く体制を整えたいという前向きな答弁をいただいたと思うんですが、それが今、須沢の福祉センターは、合併前、毎週日曜日に運動指導をしていたと。それが現在月2回、それも住民から不満の声が出て、それに対応する形で月2回にしてもらった。その上で6月の予算審議の際にこの話が出て、市長の答弁があったという中で、いまだにそのままであるということは、市長の意向が課長以下に通じていないんじゃないかと、非常に心配になるところであります。

このような状態で総合健康センターが建設されて、本当に有効に機能するのかどうか。それで再度健康づくりについての市長の方針を、このような方向で今後進めていきたいということ、今の福祉センターの運動指導方針を含めてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今課長が答弁したように、健康づくり検討委員会を設置をして進めております。その目的は、総合健康センターを設置し、ハードとソフトの面をどのようにしていくかということ、今させていただいてるわけでありまして、具体的なところは、いましばらくお待ちいただきたいわけですが、伊藤議員ご指摘の、その方向で今進んでおると私は思っております。

私も目指すところは、ただ運動すればいいということではなくて、器具を使えばいいということ

ではなくて、そのお一人お一人に合ったメニューで健康づくり、または体力づくり、筋力づくりをするべきということで考えますと、やはりそれにはかなった施設であり、また、かなったそういった制度をつくらなくてはいけない。そして、ただそこに健康福祉センター1つつくればよいということではなくて、合併をして広くなった市全域に、それが波及する方法を考えていきたいと思っておるわけであります。

そして、これは行政だけでやればいいのかということではなくて、市民の方々にもそういったインストラクターというような形、言葉はどういう形になるか、まだ未定ではあるわけですが、行政だけではなくて市民の方々にもそういった指導ができる方々を、ふやしていければと考えとるわけでありまして、まだまだ具体的な方針はお話できなくて申しわけございませんが、今、それに取り組んでおるわけでございますし、また、今非常に先進地の研修なりもいろいろしているわけですが、相手の日程もあって、なかなかこっちの方向だけではうまく進まない部分もあって、非常に遅れておることは申しわけなく思っておりますが、今、そのような方向で進めていることをご報告申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

方向性はわかりました。

山梨県に増穂町というところがあるんですが、ここは町内15カ所ぐらいの地区ふれあいの家というところを会場に、会員各20人で月に2回程度ですが、健康運動の活動をしています。これは特別な器具を使わない運動を中心にしてまして、今の時点で多分1年半ぐらいしかたってませんので、僕が視察に行ったときはまだ半年ぐらいで、数字的に効果が確認できない状態でしたが、目で見て明らかに違っているというようなことがあったそうです。

大洋村に代表されるような、器具を使った科学的なトレーニング、これが総合健康センターになると思うんですが、それと地域のそのような非常に簡単にできる運動と、やっぱり両面で健康づくりを推し進めていってほしいなというふうに考えております。

今、健康づくりの検討委員会をやってるということでしたが、それについて庁内だけでなく、市民を交えたワークショップ的な形で市民が何を求めているのか、どういう仕組みなら自分たちが運動を続けていくことができるのかというような検討委員会、市民を含めたワークショップ的な検討委員会を考えていったらどうかというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

貴重なご意見でありますし、検討委員会に取り入れさせていただきたいと考えておりますが、健康づくりの素案が固まれば、健康づくり推進協議会にお諮りする中でご審議いただく、現在は予定にいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今のお答えは、検討委員会にワークショップ的な要素を盛り入れて、プラスしていくという方向で考えたいということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えします。

検討委員会に諮らせていただきまして、前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

検討委員会でまずは固めて、市民の皆様はまだご提示できるような段階じゃないということをございまして、ある程度方向なり固まりまして。まだ行政も固まってない状態です。委員会で少し方向性が固まった段階で皆様方に打診をさせていただいたり、ご提言をいただくような状況にもっていききたいと思っております。まだそこまでいってないということで、ご理解いただきたいわけがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

慎重な答弁ですが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

自主防災組織に移ります。災害対策基本法に基づいて、防災計画が立てられているわけですが、計画は実行されなければなりません。そうしないと、ただの紙切れでしかないですね。計画の段階じゃなくて、その手順が定められていなければならないわけです。

まず、旧1市2町の段階で、その防災計画を実行に移すための手順というのは、定まっていたかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

話し合いはしておる段階だということでございまして、それを引き継ぎ、新たな防災計画の中で、それを取り入れていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ちょっと言葉は違いますが、1市2町の段階では手順は定まっていなかったと、これから新しい防災計画をつくる上でぜひ。今のこの防災計画ですと、いつやっていいかわからん、職員もいつやっていいかわからんわけですよ。手順というのは、いつ、どこで、だれが、何を、どうするかという、その要素が盛り込まれているものが手順でありまして、スタートのラインでは必ず手順が定まっている必要があります。

これはどんどん改定していったいいんですよ。ただ、定まっていないものは改正のしようがない。定まっていないから、いつやっていいかわからない。だからずるずると時間がたつということになりますので、防災計画をつくる時点でぜひ手順を定めて、防災計画を実のあるものにしていただきたいと思いますが、その点もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

防災の手順の件でございますが、職員の配備体制の手順は合併と同時に4月22日の課長会議で、職員の配備体制は徹底しておりますが、それに伴って庁内の課長を主とした部局サイドで、早く言いますとその担当の係長以上の者が集まって、早朝に訓練したという経過がございますが、住民を巻き込んだそういう手順については、現在検討中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

例えば自主防災組織のリーダー育成なんて項目があって、これはいつ、だれが、どういう人を対象に、いつまでに育成していくのかというようなことを、決められていなきゃいけないということですが、今、消防長が答えられたのは、災害が起きたときにどう動くかというこの手順だと思っておりますが、計画そのものを実行に移すための手順というのが定められていないと、本当に紙切れになるという意味でお願いいたします。

ですから、その自主防災組織をどうつくるかということについても手順を定めて、早い時期に立ち上げていただきたいということをお願いいたします。

避難場所の問題であります。災害の種類によって避難場所が違うということで、今分類されているというお答えでした。それがやはりこれから周知をされるということですので、ぜひわかりや

すい形で周知をしていただきたいと思います。

ただ広報とかで知らせるだけじゃなくて、災害の発生時に、そんなことを覚えてない市民が適切な避難場所に避難できるような、避難勧告の方法を含めて、広報の方法を含めて、今後検討していただかなければならないんですが、今その手順ですね、ここは定まっているかどうか、これも聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

その種類別に避難所が決まっているかという点でございますが、青海地域につきましては地震、津波、土砂崩れ、また河川の氾濫、それから化学工場の災害によって、それぞれ避難場所が設定されております。糸魚川地区、能生地区につきましては避難所は定められておりますが、それは住民が自主的に避難していただくような形になっております。

また細かい点につきましても、現在、地域防災計画をつくる中で検討して、完成した段階では発表できると思っております。それまではどういうふうな段階をとるかということ、先ほども市長の説明があったとおり防災無線、あるいは緊急告知放送を通じて、市民にまた車等で広報して対応してまいりたいと思っております。

以上ですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

さきの台風14号で宮崎県は大変大きな被害、九州全域に出ていますが、その宮崎で10回近い自主避難勧告が防災無線でされたけれども、住民が避難しないで被害が広がったという報道がありました。これはそのときの住民の声を聞いていますと、指定された避難場所が本当に安全かどうか確信が持てなかったと。または今まで避難した経験がないというようなことで、市民の意識というのは、やはりこういうことだと思います。

ですから本当に災害発生時に、市民を安全な場所に誘導するというのは非常に難しいことなんだろうと、この事例からわかるんですね。通り一遍ではなくて、やはり二重、三重の手当が必要だろうというふうに思いますので、そういう点についてよろしくお願いします。

情報ネットワークに移ります。

ハード面のラストワンマイルの整備に向けて、ソフトの充実を図らなければならないわけです。面的整備が整うまでに、何を行うかが大変重要になってきます。現在のハード環境の中で、最大限有効な情報システムを構築できればラストワンマイルが完成して、その上でまた有効に働くソフト面にバージョンアップしていけるというふうに思います。ソフト面の整備というのは、ノウハウが大きい部分を占めていくわけですから、ぜひ今からそれに取り組んでいただきたい。

日経BP社が実施した「e都市ランキング2005」という特集があります。東京23区を入れ

た全国の2,399の自治体にアンケート調査をして、87.2%の2,091自治体が回答した。これを項目別に点数をつけてランキングを発表しているわけですが、糸魚川市は384番目、2,091の384ですから上位18.4%、まあまあですね。しかし情報サービスという項目とアクセシビリティという項目が、非常に点数が低いということがいえます。

この情報の入手のしやすさというようなところの1点で見ても、ホームページを改善していく余地はかなり大きいんではあると思いますが、例えば昨年6月にアクセシビリティ対策の基準がJISに加わりました。自治体にはJISを遵守する義務があるといえますが、例えば画像に代替ソフトをつけて、音声読み上げソフトへの対応を図るなどの対策を講じなければならないんですが、この点についてもう今検討されているかどうか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

ホームページにつきましては、いろんな方からいろんな意見を聞いております。情報をタイムリーに、見やすいようにするというところで努めてきてるわけではありますが、いろんな関係の中では音声を使ったり、あるいは映像で見やすくしていただきたいというような声も聞いておりますので、やはり市民が使いやすいものを基本にしながら、今後も内部で検討しながらいきたいという考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その内部での検討なんですけど、今、具体的にどのように行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

ホームページをつくる段階で、いろいろなチェック項目がありまして、その中で事前にチェックをする仕組みになっております。そのほかにそれぞれの担当課で内容を精査し、総務課の方で内容を見てホームページへ掲載するわけですが、よりわかりやすいようにしたいということでの考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

結局、結果を求められますので、できているものが本当に情報入手しやすいかどうか、それから我々市民が要求する情報が、そこへ簡単にたどり着けるかどうかということが大事なわけですね。

私の方は何回か開いていますが、今のところ少し情報量が不足してるかなという感はします。そ

のような話は、ほかの議員からもありましたが、ぜひ市民の声を聞きながら前向きに検討していただきたいと。

特に災害情報などの入手は、簡単に行われなければならないわけですが、いろんな立場に立ってそういう検討が。本当にいろんなタイプの方がいます、いろんな方がいて、そういう人たちがその情報に簡単にたどり着けるかどうかというのが大事なんです、この点についてぜひまた検討を重ねてもらいたい。

個人情報漏洩のニュースが多く聞こえてきます。特に私物のパソコンにデータを移し、車上荒らしなどで盗難というような例がありますが、先ほどセキュリティーポリシーを制定したということですが、そのセキュリティー研修というのを今の段階で職員に実施されているかどうか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

セキュリティーポリシーの研修については、新市になってからはまだやっておりませんので、早急にやりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

これだけ社会問題になっていますので、早急に対応していただきたいと思います。いろんな方法があって、今企業でももうハードディスクを持たない端末を使っている。サーバーでしか管理ができないというようなもので、情報を持ち出せないというような対策を講じているところもありますし。それを今、市役所でやることは無理でしょうが、いろいろな角度から検討してポリシーを高めてもらう以外に方法がないという現状ですので、ぜひお願いいたします。

ラストワンマイルに入りますが、私の手元にはラストワンマイル整備が防災無線のデジタル化を含めて16億円弱でできるという試算があります。私は信頼できるデータだと思っていますが、少なくとも36億円という今計上されている予算を投じていくのであれば、その設計段階でやはり適正な設計をしていかないと、その後の維持管理費にまで大きくはね返ってくることになります。ハードの整備は一時的ですが、維持管理費は毎年毎年発生しますので、現在の36億円を試算したものと、今予算で委託の予算が計上されていますが、その業者が同じなのかどうか。そして今後、細かいとこまで決めていく今からの段階で、段階を踏んだ例えば基本設計、詳細設計というような段階が、どういう手順を踏んでいくのかをお答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

36億円の試算の業者は、能生町をベースにして地図の上で距離等を測ってということで、専門

の業者がつくったものではございません。

それから今、委託をしている業者と申しますか、今回、情報化の委託の業者については、ただいま申し上げたことをやった業者とは全然違う業者ですし、メーカー系でもないということでございます。

それから、この後どうするかということでございますが、今、伊藤議員が申されたように16億円とかいろいろな数字もあるわけで、そういったものの検証は当然やっております。最終的にラストワンマイルをやればいいのか、最終的にラストワンマイルということなんだろうと思うんですけれども、何をサービスするかというようなことを含めて、どういったサービスが可能なのか、できるサービスは情報化ですからいろんなことができるんですけれども、市役所として市民の方がどういったものを求めているか、そういったことを現在調査をした上で、どこまでやれるかというようなことで、最終的な形が決まっていくだろうというふうに考えております。

17番（伊藤文博君）

基本設計、詳細設計とか、その辺の段階の話は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

したがって、まだそういった基本的な考え方を定める段階ですので、まだ詳細設計というのは、もう少し先の話になってくるだろうというふうに考えておまして、今現在、私どもが話を相談している業者と詳細設計というようなことは、将来はどうなるかわかりませんが、この業者に今やらせるということではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

少なくとも計画で36億円という数字があがっていて、この事業をやるのに、やっぱり設計をプロポーザル方式だとかコンペ方式のような本当に適正な、この市にとってどういうシステムがいいのかというようなことが、多角的に探れるやり方をしないとだめだと思いますね。どうやって今の業者が決まったのかわかりませんが、そこについての考え方は、市長、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

36億円という巨額になっておるわけでございまして、非常にそれを考えますと、今慎重に考えておるわけでありまして。そして今、伊藤議員もご指摘されましたが、ただ単に建設すればいいということではなくて、やはりランニングコストを考えますと大変なことでございまして、それも含めて今検討をいたしておるわけでありまして。

そんなことで、当然、新市建設計画、または1市2町の合併のときに、大きなひとつの事業として位置づけられとるわけでございますので、進めていきたいわけでありますが、少し巨額だということもあって慎重に取り扱わなくてはいけないということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

やってほしい方の発言ですので、後ろ向きにならないようお願いしたいんですが、例えば鹿児島県の溝辺町では電柱使用料が370万円ぐらい、年間予算ですね。ところが当市の今のシステムでいくと、4,700万円というふうに大きな違いがある。施設管理費全体でも溝辺町は4,400万円、これはサービスエリア人口が8,700人ぐらいですから、能生より少し小規模でしょうか。施設管理費で溝辺町は4,400万円の当市が9,000万円という大きな違いがあります。だから設計に当たっては非常に慎重にというか、多角的に考えて検討してほしい。

そして合併は、ラストワンマイルの整備をするということを約束して合併しました。ですから、これはやってもらわなきゃいかんですね。能生にはケーブルテレビの局がある、ラストワンマイルは軒先まで来る。そうすると配信画をプツとつないで映像をピツとつなげば、ケーブルテレビが見れるんですね。そういう状況の中で、ケーブルテレビはぜひやらなきゃいけないと思います。ラストワンマイルをやらないなら別ですが、そこに新たな設備投資は、ラストワンマイルの上乗せはそう大きく必要がない状況の中で、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思っております。

柏崎市がケーブルテレビをやめたというのは、当市のようにラストワンマイルの整備をやりませんですね。NTTに協力を求めて、ADSLや光ファイバー、Bフレッツのサービスを、全市に拡充してもらおうという方針でケーブルテレビをやらない。我が糸魚川市はラストワンマイルをやると約束して合併したわけですから、その上にケーブルテレビのシステムを、能生でやってる電波を乗せるだけですね。ですから、ぜひケーブルテレビをやっていただきたいと思っています。条件が全然違いますよね、柏崎とは。その点について、市長のお考えをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

基本的な考えといたしましては、私もそのとおりだと思っておりますが、しかし先ほど言いましたように、これは市内全域に配信できる状況に私はもっていかなくてはいけないと思っております。そういうことを考えますと、今どのように進められるのか、そしてまたこれからの時代を考えた上で、やはり将来を考えた中で方向性も持っていかなくちゃいけない。そしてランニングコストと言いましたように、将来をやはりそういったものまで考えた中で、させていただきたいわけであります。

ですから基本的な部分は、私はやはり基本的なこととして受けとめ、そしてそれにまたあわせてどのようなものができるのか。せっかく巨額な投資をするものであるわけでございますので、それ

をどのように次世代に、つなげていけるかというところまで考えていきたいわけであります。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

条件がありまして、年間の維持管理コストを抑えなければならないですね。テレビ受信料は無料にしなきゃだめですよ。今のように9,000万円もかかっとなら無料にできない、今1,500円ですが。そして加入率を上げる。事業所を入れれば、140%なんていう加入率のところがあるわけです。だから受信料をただにできるようなシステムにするためには、今のシステムのむだを見直していかなければいけないということでありますので、ぜひ見直して、その上で次の計画に進んでいただきたいとお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。再開は11時5分です。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

+

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔9番、五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

おはようございます。

発言通告書に基づき、若干説明を加えながら一般質問を行います。

新糸魚川市になってから半年になります。まだまだ課題が多く残る中、それらの早急なる解決をしながら市の発展、市民生活向上を考えて進まなければなりません。

当市の大きな問題として、産業振興や少子・高齢化などがあり、それらに対するいろいろな手法が考えられているわけですが、私はすべての課題の解決に向けての第一歩として、交流人口をふやすことにもっと力を入れていくべきと考えております。

一口に交流人口増と言ってもいろいろありますし、その受け皿であるこの地域、人、商売、それぞれの質の向上が必要で、根気のいることだと思えます。しかしこの地域には、交流人口増につなげられる幾つもの要素を持っております。今こそ、それらをフル活用、また磨きをかけていくとき

ではないでしょうか。今回は交流人口をテーマに、幾つか質問をしたいと思います。

まず、学校誘致について。

これは私が旧糸魚川市議会のおときから取り組んでいることでありまして、新市になり米田市政にかわりましたことから、改めて市長のお考えをお聞きしたいと考えております。

県内の平成17年度学校基本調査の結果（速報）によれば、中学校卒業者の都道府県別進学率（通信制を含む）では、平成16年3月卒は99.0%で全国1位、平成17年3月卒は昨年と同様99.0%で全国1位であります。

高等学校卒業者の都道府県別大学進学率（通信制を含む）では、平成16年3月卒が38.3%で全国35位、平成17年3月卒では40.3%で全国32位となっております。

大学進学率は少しふえたものの、全国平均の47.3%を7.0%下回っていますが、専修学校進学率においては人数が493名減少しているものの7,136名おり、昨年よりは1.0%低下したとはいえ28.1%、ダントツで全国1位。これにおきましては10年連続1位を記録しており、新潟県の専修学校進学率が、いかに全国と比べても高いかということがおわかりいただけると思います。

参考までに昨年の4月から5月にかけて、当地域にあります3つの高校にアンケートを実施しておりまして、そのうちの質問「糸魚川（糸西地域）に大学、短大、専門学校があればいいと思う」という問いに対して、「はい」と答えた生徒が全体の1,405名のうち624名で44.41%、「いいえ」と答えた者が770名で54.80%、無効、複数回答が11名で0.78%。

そして次の設問で、「もし糸魚川（糸西地域）に学校があれば、進学したい学校は」という問いに、1,405名中、4年生大学と答えた者は431名で30.68%、短期大学と答えた者が132名で9.4%、専門学校と答えた者が648名で46.12%、その他と答えた者88名で6.26%、無効、複数回答が106名で7.54%となっております。

昔も説明させていただきましたが、新潟大学の教授の見解によれば県内の専修学校進学率の高さについて、県内の出身者は自分の特性を見つけたり、興味や関心を伸ばしたりする進路を望む傾向が強いと実学志向を言われておりました。これらを踏まえ、

- (1) 若者の地元定着、交流人口増、まちの活性化に向けいろいろと手法があるにせよ、米田市長として専門学校誘致をどのように考えているのか、お聞かせください。
- (2) 庁内では学校誘致について何回か話し合い、また検討されていると聞きますが、その枠を越えて学校誘致検討委員会を設置する予定はないか。

次に、美山の活用について。

既にRSCランドの構想が終了し、何年も経過していると聞いております。その間、周りを取り巻く状況、ニーズも変化してきており、これから新たに美山をどのように活用していくのか、方向性を打ち出す時期ではないかと考えます。そこで、

- (1) 市としてもっと多くの人から利用してもらうため、美山全体の将来像をどのように考え、また、活用していこうとしているのか、市長の考えをお伺いいたします。
- (2) フォッサマグナミュージアムの活用、将来像をどのように考えているのか、市長の考えをお伺いいたします。

観光振興について。

当地域は新糸魚川市となりエリアも拡大し、観光資源、施設等もふえたわけですが、もっと観光振興に力を注いでいくことが、当市のうるおいにつながるのではないかと考えております。そこで、

(1) 海、山、温泉などすばらしい環境をそそいでいる当地域ですが、私たちはヒスイという他の地域がまねできない、誇れるものがあります。このヒスイを市長はどのように考えているのか。また、売り込むべきと考えているのかお聞かせください。

(2) 国鉄民営化以来、JR東日本・西日本の枠組みの中で、現在、西日本エリアの中に糸魚川市がありますが、先般、泉田知事がタウンミーティングに来られた際にコメントとして、異なるJRの管轄は首都圏からの集客は難しいかもしれないとの談話が、新聞報道されました。来る新幹線時代を迎え、鉄道のネットワークを再び考える必要があると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の専門学校の誘致についてお答えいたします。

人口減少と少子化の現状が続く中、学校経営は大変厳しい状況にあると言われており、この地域の人口規模で専門学校を誘致し、生徒を集め、学校を運営するということは極めて困難であると認識しております。

したがって、現時点において学校誘致検討委員会の設置を含め、専門学校の誘致に行政として取り組む予定はございません。

次に、2番目の美山の活用についての1点目の美山全体の将来像についてお答えいたします。

美山公園についてはスポーツやレクリエーションの場所、ふるさとの歴史や地質などの文化、自然を学ぶ場所、そして広く市民の皆さんが自然に親しみ憩う場所として活用しており、今後もその方向で活用していく方向であります。

2点目のフォッサマグナミュージアムは平成6年に開館して以来、11年間の入館者数が65万人を超え、当市の観光面においても中核的な観光文化施設となっております。

今後ともフォッサマグナミュージアムの設置目的である市民の教育、文化の発展を図るため、展示内容及び施設全体のリニューアルや周辺環境整備を進めるとともに、市の観光の中核施設としての活用を図っていきたいと考えております。

3番目の観光振興についての1点目、ヒスイについてであります。ヒスイは東洋の宝石として珍重され、当地のヒスイは質・量とも国内随一を誇り、その原産地は国の天然記念物に指定されております。また、国の史跡である長者ヶ原遺跡や寺地遺跡をはじめとした、この地域の遺跡は世界最古のヒスイ文化発祥の地でもありますことから、世界に誇れる地域資源として認識をいたしております。

全国に広く知っていただけるような宣伝活動に努めておりますが、糸魚川といえばヒスイを連想されるように、さらに宣伝活動に力を入れてまいりたいと考えております。

2点目にご質問の知事の発言は、タウンミーティングでの発言ではありませんので、直接聞いておりませんが、JR東日本の誘客のイベントや企画に、JR西日本管内の糸魚川が入らないという趣旨ではないかと思うわけでありますが、本来、JRの運営等では住民の利便性を最優先に考えていただきたいところではありますが、民間会社としては収益面では各JR会社がライバル関係にあります。しかしJR西日本とは、これまで築いてきた信頼関係を大切にしながら、JR東日本にも協力を求めており、今後も広く誘客やPRに努めていく考えであります。

なお、北陸新幹線開通後の対応についてはいろいろ課題もありますが、初日の行政報告でも申し上げましたように、地域の振興のため糸魚川を北陸新幹線と北陸本線の接点にするため、取り組みにつきまして近隣との協議を行う中、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

2回目の質問、専門学校誘致の方から。

今ほど市長の方から検討委員会を設置する予定はないという答弁をいただきましたが、今回、交流人口というテーマで質問しているので、角度をかえてちょっと質問していきたいと思っております。

専門学校の基準として300人の生徒が必要といわれていますが、考えていただきたいのが、やはり1年を通して300名の生徒が当地域に暮らすということ、これを考えていただきたい。これも一種の交流人口と考えれば、とても大きなメリットにつながると考えております。

例えば話になりますが、生徒が全員市外から来て、ここで暮らすということを考えた場合、たればの話になりますが、生活費とアパート代で全国的な平均が約10万円、恐らく当地域ではもう少し安くなると考えておりますが、1人10万円×12カ月で120万円、120万円×300名で3億6,000万円となります。これはあくまで全員の生徒が市外から来たという想定での計算ですが、それにしてもアパートや飲食店、スーパーなどに流れるお金は、大変大きいものがあります。

そして市内の活性化につなげるというふうに考えているわけですが、逆に考えていただければいいんですが、当地域で高校を卒業し市外に出る若者が、県の資料によりまして昨年度、糸魚川市の卒業者が547名おり、大学、短大、各種専門学校への進学をした総数が376名となっております。もし間違っていれば、訂正いただきたいと思っております。当地域には大学、短大、専修学校がないわけですから、必然的にその376名は市外で生活しているものと思われま。中にはここから通っておられる方も若干いるとはいえ、それにしても約370名分のお金が、市外に流れてると私は受けとめたわけですが、それを計算すると、要は1人1年間120万円×370名、4億4,400万円、これが今、市から市外へ流れていってると、こういうような計算、単純計算であります。そういうふうになっております。300人規模の学校があることによって、この3億6,000万円分をまず取り戻すという、言い方が正しいかどうかちょっとわかりませんが、そのようになると考えておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐哲夫議員の計算、試算は、決して間違えているとは思いません。しかし、私もいろいろと調査といいたいでしょうか、調べる中におきまして、今現在お考えいただきますと非常に少子化時代、高校の運営も厳しい状態を私は聞いておるわけでありまして。そういう中で、学校を建設するには非常に大変な努力がいるわけでありまして。ただ数だけではないと思います。やはり魅力ある学校にしないと今生徒が集まらない状況、そういう中でどのように教授陣をそろえていくのか、そういったことを考える中で、非常に巨額なやはり投資が必要になってまいるわけでありまして、ただ単に学校をつくれればいいということではなくて、つくるまでに大変な努力が必要なわけでありまして。

そういう中で今、当市がどういう状況か。新市を設立し、そしてその中で今新市に与えられた大きな課題、そして今当面しなくてはいけない大きな事柄があるわけでありまして、合併と同時に非常にまだまだ、その中で解決しなくてはいけない課題も引きずっておるわけでありまして、そういったところを考えますと、この専門学校については、私は非常に難しいととらえておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かに人口規模等を考えてくれば、また難しい問題があると思うんですが、ここでちょっと米百俵の話、私より皆さんの方がよく存じておられると思うんですけども。

小林虎三郎は送られてきた米を藩士たちに分け与えずに、「国が興るも滅びるも、まちが栄えるも衰えるもことごとく人にあり。（中略）この百俵の米をもとにして学校を建てたいのだ。今でこそただの百俵だが、数年後には1万俵になるか100万俵になるか計り知れないものがある。その日暮らしでは、長岡は立ち上がれんぞ、新しい日本は生まれんぞ」と米百俵の本に、虎三郎の政治として出ているわけですが、私はここで長岡という言葉を経糸川に置きかえて訴えさせていただきたい。「糸川は立ち上がれんぞと、新しい日本は生まれんぞ」と、そういうふうになんて訴えさせていただきたいんですが、やはり教育に力を入れて人材を育成していくことが、将来の糸川にとってどれだけ大きな意味を持つことかということも、もうちょっと市長にぜひ考えていただきたい。

また話はちょっとずれるんですが、信組の主催したまちづくり論文集があると思うんですけども、そのダイジェスト版等を恐らくご覧になられたと思うんですが、その中で何人もの方が、学校誘致をまちの活性化等につなげていくべきじゃないかという提案も多く上がっております。

また人口減、また少子・高齢化の問題があつて、なかなか学校の問題は難しいと。地域にどういう学科を持ってくるかということも問題だということも言われておりますが、やはりこれから高校を卒業した生徒だけを、生徒のターゲットと見るのではなく、10代、20代、30代、40代、50代、60代、年配の方まで学びたい意欲ある者は学べるという、そういう今度は学校がふえてくると私は思っております。

だもんでそういった観点からも、ぜひ市長にはこれからも機会があれば学校誘致、または教育のことに力を入れて考えていただきたいとお願いして、次の質問にちょっと移らせていただきます。

美山の活用について。

フォッサマグナミュージアムの件ですが、市長の方から観光文化施設だと、このように説明を今受けました。オープンした年は、さすがオープンした年なんで観光客も多く訪れておりましたが、それ以降は、年5万人から6万5,000人のレンジで落ち着いていると、私は資料の方からそういうふうには認識しているわけですが、去年は特に中越地震の風評被害などから、10月以降ですか、来館者が減って、前年度の観光客の集客数が5万人を切っていると、そういうふうなことを聞いております。地震の影響もあるんですが、それにしても5万人から6万人の来館者というものを、オープン時の10万人近くを目標にして、今後のフォッサマグナミュージアムの方向性を打ち出すべきではないかと考えておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私といたしましても、このフォッサマグナミュージアムをつくるときには、その設置に関しての特別委員会の中に加わって、いろいろとやはりその設立に当たっては、ご提言を申し上げてきたわけございまして、非常に思い入れもある施設であるわけでありまして。

確かに非常に設立当時よりは落ちておるとは思うわけではございますが、しかし私は博物館としては非常に今頑張っておると感じております。他の博物館を私はいろいろ見させていただく中で、これほど頑張っておるところはないと感じております。ただ1回見ればいいという博物館ではなくて、やはりそこで学習をし、そしてまたそこで学べておる施設とさせていただいたこともあって、今まで継続しておるものだろうと感じております。

確かに観光という施設ということの位置づけもあるわけでありまして、それ以前に、やはり文化施設、そういったことを考えますと、私は多く入っていただくことにこしたことはございませんが、しかしそういった教育施設や文化施設という形の中で位置づけをしていくことも、また大きな位置づけであるわけでございますので、その内容を充実していくことが大事だろうと感じております。

ただ単に外見とかそういったことでなくて、観光という面でなくて、私はよりそういった専門的な分野で充実をしていくことが、これからの博物館の将来像でなかるうかと思うわけでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

博物館として頑張っていると。いろんなイベントや、そういった学習関係のこともやっているというのは、私もよく存じておりますし、糸魚川市に住んでいながら、少ないのか多いのかという基準はわからないですが、私も年に2、3回はフォッサマグナミュージアムに行かせていただいております。

そこで内容充実等いろいろあると思うんですが、まず手始めにフォッサマグナミュージアムに対しての意見で注目すべきは、お客様アンケートというのを、あそこでは実施していると思うんですが、8割、9割のお客様はやはりその施設の内容、展示してあるものとか、そういったものには大変満足しているという回答をいただいていると。

ところが、その一方で要望というか、やはり外から来られた人が、こういうのがあった方がいいんじゃないか、ああいうのがあった方がいいんじゃないかという意見として出されているのが、軽食場所の設置、トイレの増設、アクセスの改善などが今あげられております。

まず軽食場所についてですが、これはやはりお客さまだけではなく、私も含めて市民からも割と、ああいうのがあったらいいのにねと。あそこへ行ったときに、ちょっと座って食べれる場所があったらいいのにねという声をやはり多く聞いております。

そしてトイレの増設ということなんですが、団体客が来たとき、連休とかお盆とか、またクラシックカーで先日行われたああいう大きなイベントのときですが、そのときにどうしてもやっぱりトイレが混雑してしまう。聞いた話ですと中には、きょうだけ男と言って、男子トイレに入られる女性もいたと。そういったことが起こるというのもちょっと、やはり改善していかなければならないのかな。逆の立場だったら、とんでもない問題になってしまうわけですけども、男の方に入ってきてというのは、今はなかなかそっちの方は言えない状態。

アクセスの改善についてですが、ここに住む市民は美山へのアクセス、またフォッサマグナミュージアムへ行く道というのは、もう十分にわかっておられると。だもんで気にとめていないかもしれませんが、市外から来られた方は、やはりどうしてもちょっとアクセスがわかりづらい。たどり着くまでに相当時間がかかると、こういうような声も多く聞かれているといわれます。これらの意見が出ていることについて、市長、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

どちらかという、フォッサマグナミュージアムというよりは美山公園全体を指したご指摘かと思っております。

確かに屋外トイレ等もあるわけでありまして、フォッサマグナミュージアムの中のトイレというのは、ちょっと少ないのかなというのは私も気がしておりますので、その辺は検討してみる余地があるなと今いただきました。

また、アクセス道路については、確かにこれも8号とかについて、なかなかアクセスはわかりづらい部分があるわけでありまして、148号からはアクセスはあるんですが、市内からと8号からのアクセスは、ちょっと難しい部分がありますので、その辺は以前からもご指摘をいただいておりますし、それについて今また担当課で、いろいろ整備を進めておるわけでありまして、道路整備の中で、とらえていきたいと思っております。

確かに美山公園全体といたしましては、やはり市民の広場でもあり、また、よそからもおいでいただけるような施設にもっていきたいと思っております。

軽食につきましても私も以前から、あそこへは市外から来られた方が時間を長くとっていただく

ためには、軽食を提供できる場所も必要ではないかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

はっきりとしたのは打ち出してもらえないのかなと思うんですが、でも市長もやはりそういった同じ共通認識というか、問題意識を持っておられるということで、これから総合計画等まだいろいろありますが、盛り込んでもらえるものと私は信じております。

こういった外から来られたお客さんとかの声を聞いて対応できるものは、やはりすぐ対応していく。こういったことが今度はリピーター、または新規のお客さんの開拓、ここへ来られる方の開拓につながるのではないかと、そういうふうと考えております。

そこでまた提案になるんですが、蓮台寺の高速道路、蓮台寺のパーキング、あそこからハイウェイオアシスや、またETC専用出口等を導入して、フォッサマグナミュージアムの方へ引き込んでくるということは考えられないか。これもいろいろ割とまち中でそういう声を聞くんですが、市長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も全くそのとおりに考えますが、そう簡単にはちょっといかないのかなと思っております。

いろいろ今までの中でも検討をさしていただいたり、研究をさしていただいている部分がある中で、なかなかうまくいかなかったという経過がある中で。しかしそういったことになれば、本当にいいなと思うわけですが、私の考えといたしましては、今現状ではそのようなところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かにこれはいろいろな機関に、今度働きかけもしていかなきゃいけない難しい問題だと思うんですが、ぜひ市長の考えの中に取り込んで、少しまた考えていただきたいなと思っております。

1つ、じゃあ手ごろなところから提案させていただきたいんですが、これは市民から寄せられた声であるんですが、美山の一角に、カブトムシやクワガタなどを育成したりする場所をつくってはどうかと、子供さんを持つ親から割と多く聞かれるんですが、子供たちがどうも自然に学ぶ公園がないのではないかと意見をいただきまして、子供たちをこういう自然とか、そういったものに触れさせ、学ばせ、そして遊ばせ、体全体で学習していただく、そういう場所は設置できないか。

今、何て言うんですか、ムシキングというのが何かはやっているらしくて、私はちょっとよくわからないんですが、何かムシキングカードとかが非常にはやっていて、子供たちは虫に接するというか知る機会が大分ふえてきて、何かえらいはやっているといったもので、そういったカブトムシ

やクワガタとか、そういうのを育成する場所を美山に持ってきて、美山ですから美山にちなんでミヤマクワガタを、マスコット昆虫みたいなのに使ってはどうかという市民の声もいただいたのですが、市長、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

美山の振興に関してはそのように考えますが、しかし私はそのように都会のど真ん中でもあるまいし、糸魚川市は非常に自然に恵まれておる地域であります。それを考えましたときに、これはもう市内のどこでも、やはりそういったカブトムシやいろんな昆虫がおると思っています。そういった家庭教育、または学校教育の中で広く自然に親しむ中で、私は取り組んでいただくのが一番だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

交流人口というものを今回テーマにしていますので、外から来る、そうやって寄ってくると言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、その昆虫に市外からのお客さんも訪れてもらえるんじゃないか、家族連れで来てもらえるんじゃないかというような市民からのまた提案だったので、これもまた市長に少し考えていただきたいなということを述べまして、観光振興についてに移らせていただきます。

ヒスイに関してですが、私が今お聞きしたところ、今の糸魚川でヒスイを販売されているところは何件もあると思いますが、産地をきちりと表示してないがゆえにお客さんが誤解されて、ちょっと怒ると言ったらいいですかね、そういうこともちらほら。表示されてないがゆえに、そういう外から来られて、ああ、ここで売ってるヒスイだからもう糸魚川のもんだ。

それはお客さんの方にも非があるというか、もうちょっと学んで来ていただければ、あれだったのかもしれないですけども、ただ表示されていないがゆえに、ここに並んでいけば、ああ、糸魚川のヒスイかと。そういうふうを買われて、後で持ち帰ったところ、いや、これはマンマー産だよとか、糸魚川産ではないよと言われて、どういうことなんだという、そういった声も出てきておると。そういう分野にかかわる方々から、少し懸念の声を私は聞いているんですが、このままにしておくと糸魚川のヒスイ、ヒスイのふるさとと言ってるわけですから、その評判が下がるのではないかと。ヒスイのまちとして、また翠の交流都市として、もっとしっかりしていくべきではないかと考えております。糸魚川がひどいまちだと思われないために、何らかの対処が必要と思いますが、市長、その辺どのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も非常にそれについては懸念をいたしております。と申しますのは、今、糸魚川で売っているヒスイの中にも、また全国の中にも非常ににせもの、ガラスがあったり、着色をしてあったり、そしてまた糸魚川に似たようなヒスイが出回っていることも知っております。しかし、これは専門の方でないといけないような非常に難しい部分でございますので、私といたしましても非常に心配をしますが、これはやはり専門の方々に対応していただかなくてはいけないことでありますし、こと行政が指導できる立場にないのかなと思っておりますが、しかし非常に私といたしましては、ヒスイの産地といたしましては心配をし、また非常に苦慮している点であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

非常に市長も心配されとるということで受けとめておりますが、商売をする側の方でも意見が2つに分かれている。別にそんなのうそは言ってない、表示してないだけでうそは言ってない。ましてやそういうものも、今度は例えばマンマー産とかそういったものも取り入れていかないと、なかなか商売としても難しいんだと。片一方では、しっかりと糸魚川のヒスイというブランドネームがあるんだから、それをしっかり守っていくべきじゃないかと、そういった今2つに意見が分かれているというふうに私は聞いております。

私自身はマンマー産とかどこ産というのを、売るのはだめということじゃないと思うんですよ。売ってもいいけれどもやはりここで、このヒスイの産地、ヒスイのふるさと糸魚川で売る以上は、これは糸魚川産、これはマンマー産としっかりと表示していくことを、やはりやっていくべきだと思います。それによってなかなか、市からそういうところへ介入できないということもよくわかるんですが、やはりそれによって、糸魚川市としてのまた信用が失われるか、また、商売からいえば売れなくなるか、そういう狭間なんです。

食べ物でこれ考えていただけるとわかると思うんですけれども、例えば松阪牛とか、カニとか、関サバとか、魚沼産コシヒカリとか、もしあいったものの観点で、やはり名前が売れてくれば、にせものも出てくるけれども、それに今度は対処していかなければならない。

そこで提案なんです、市として糸魚川産ヒスイの認定機関というものを設置して、学芸員の方もおられるし、専門家の方もおられるので認定機関を設置して、糸魚川産のヒスイの認定証というものを発行ということはできないか、市長の考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

現在のヒスイに対して、制限なり限定をするというのは非常に難しいと存じます。鉱物的なヒスイの取り扱いと、宝石的なヒスイの取り扱いとは多少は違って来るんだろうと思っておりますし、どの辺にそれをもっていくかというのは、これは一行政が定めるものではないと思っておりますし、例えば一部の方々と決めるといっても、私はいかないと思っております。長い歴史のあるヒスイだからこそ、また難しい問題であろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

なかなかそういったものは厳しいということですが、やはりせめて表示はしっかりしていくように、どうしてもそこはできないかなと私は思うわけであって、もし民間のそういう個人でやられているところには言えないというのであれば、せめて第三セクターであるヒスイ王国館、あそこにもヒスイとか扱っていると思うんですが、せめてそういったところでは表示をしっかり徹底していくとか、そういったことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

あそこにあるやつは、きちんと糸魚川産というか、糸魚川という表示はしてあると思いますし。ただ、これはあくまでもやはり商売の道德上の問題でなかろうかと思うわけでありますので、表示しようと思えばできるし、それはできるわけでありますが、それをなされてない部分をひとつの行政の中で指導するというのは、いかがなものかなと私は考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。次のJRに移らせていただきます。

やはり西日本の方に入っているからと、西・東両方とも働きかけはしていくということを今聞いておるんですが、JR東日本の方で土日フリー切符とか、いろいろサービスが行われておりまして、ちょっと地図の大きいのを持ってこれなかったので申しわけないんですが、わかりづらいと思うんですが、要はこのエリア内、上は酒田とか湯沢とか仙台、いわき、銚子、また伊東の方とか、こちらまで大きく描いてフリー切符のエリア、こっだけを2泊3日で2万6,000円ぐらいで自由に乗り降りできると。その中でこれ注意して、見えづらいんですけども、南小谷と直江津間でやはり切れているんですね、ここでどうしても、ここをやはりつなぐことによって、その中へ取り込まれて、もっと集客が考えられるんじゃないか。

西日本の方をちょっと見てみたんですけども、西日本の方はそういうフリー切符の場合に、もう全然来てないんですよ、糸魚川の方までサービスが。だもんで、こういったせっかく新潟県の方までネットが張りめぐらされている中で、この南小谷と直江津を結ぶために、何とかやはり知事の談話もありますし、何か推し進めていくことはできないか、市長の考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ありがとうございます。

ご指摘をいただいた点につきましては、今ご指摘のような方向で私もお願いをしてみます。これはあくまでも相手の考え方でやっとなるわけでございますので、やるやらんは相手方のご意向だろうと思うわけでございますが、働きかけはしていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

何とかそういうふうに進めていっていただけるということで、受けとめさせていただきます。

やはり団塊の世代がこれから定年を迎える2007年以降、そういった方々が余暇を利用した、大交流時代というのが私にはくるのではないかと。JR各社においても先ほど言いましたような期間限定のフリー切符が売り出されております。本市がやはり西日本の管轄であるがゆえに東日本の鉄道サービスが、同じ新潟県内におりながら糸魚川では受けることができない。また東の方に、そういうサービスに組み込まれることによって、交流人口を糸魚川に呼んでくることできるかもしれない、また可能性も広がる。

そこでなんですが、新幹線の開通と同時にそういったことをやることによって、大糸線にもやはり大きな影響が出てくると、活性化の面で、私はそういうふうに考えております。

そこでこれ自体、市長は一生懸命に働きかけしていただけるということなんですが、やはりこの問題に関しては、政治力なしには解決していけない問題だと私は思っております。このJR西の管轄だ、東の管轄だとありますが、やはり知事も言っておられましたので、県と何とか連携をとって、そういったサービス向上、また集客できるように一層の働きかけをしていただきたいと思います、もう一度それを聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やはり観光誘致に関しましては、当然、今ご指摘のとおりJR西日本、JR東日本のみならず、いろいろな関係機関に働きかけをしていかなくちやいけなわけでありませう。当然、今までいろいろとご論議もいただいておりますが、長野県もそうでございますし、そういったところには、やはり精力をあげて観光誘致に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ありがとうございます。

全般を通して、この地域はやはりいろいろな産業の誘致もされてきたと思うんですが、なかなか難しい状態にある。そうであるならば、これだけ資源がありますからやはり徹底的に力を入れてい

ただいて、交流人口をどんどんふやしてもらって、このまちにうおいや活性化が出るように、ぜひとも頑張ってください。また、それができるのはこの市長のやる気、それにかかっていると私は思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

1時まで休憩いたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。〔6番 平野久樹君登壇〕

6番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。4月に初当選を果たしまして、この議場の場にて発言をする機会を与えられました。住民、市民が起点、このことを基本に生涯住みよいまちづくりを目指し、行政と住民の皆様とのパイプ役として任期の間、仕事をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、事前に提出いたしました発言通告書に沿って質問をいたします。

1、合併後の事務組織運営について

合併協定書の中で事務組織及び機構の基本的な整備方針が示されており、効率化に努めながら住民サービスが低下しないように配慮するとなっております。そこで、今後の組織運営への方針や、なし遂げるための対策について伺います。

- (1) 合併前と比較し、組織ごとに職員数の変化が生じているのか。
- (2) 合併後10年をめぐり、類似する団体の職員規模になるように努めるとあるが、組織別どのような比率を想定しているのか。
- (3) 職員数が削減される中で、現状のサービスを維持、向上させるために、どのような方策を考えているのか。

2、観光戦略について

新市の誕生により行政が管理する観光スポットがふえ、エリアも広域となりましたが、今後の観光戦略について伺います。

- (1) 観光入り込み客の推移と現状における認識は。
- (2) 観光入り込み客の目標は定めているのか。

- (3) 旧市町の観光協会は、今後どのような運営となるのか。
- (4) 地域ごとに行われている現在のお祭りやイベント等の整理、拡大は考えていないのか。
- (5) 他地域におけるPRへの対応は。
- (6) ホームページを利用した観光PRはどう対応していくのか。

以上、2点についてよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の合併後の事務組織運営についての1点目、組織ごとの職員数の変化につきましては、能生支所、青海支所の職員はすべて総務部門に数えますことから、総務部門の職員数が増となり、反対に農林水産、商工、民生部門は減となっております。全体では本年4月1日現在では、前年度に比べ22名の減となっております。

2点目の組織別にどのような比率を想定しているのかにつきましては、今年度の定員管理調査の区分で類似団体の数値をもとに試算しますと、普通会計では一般行政で57%、教育、消防の特別行政で30%、公営企業等の会計では13%となっておりますが、今後、職員定数調査などを実施し、業務量に応じて組織間での調整をしてみたいと考えております。

3点目のサービスの維持、向上の方策についてであります。行政改革の推進などにより職員の削減を図り、効率的な執行に努める一方で、より多様化する住民ニーズに対応した組織職員配置、及び職員の意識改革をしていきたいと考えております。

2番目の観光戦略についてですが、まず、1点目の観光入り込み客につきましては、平成13年度の297万人をピークに、それ以降は毎年、対前年度比約10%の減少で推移し、平成16年度は225万人で、観光客数、宿泊客数が減少傾向にあります。特に昨年度は、中越地震の風評被害によりキャンセルが相次いだことから減少いたしました。

今後はより一層観光協会等関係団体と連携をとりPRに努め、誘客を図っていきたいと考えております。

2点目の観光入り込み客数の目標ですが、旧市町と地域振興局が平成15年3月に、糸魚川地域振興計画を策定したときの目標は、おおよそ300万人としておりました。

3点目の旧市町の観光協会ですが、合併し、1つの観光協会として運営される方向ではまとまっておりますが、運営や組織などの詳細については今後専門委員会を設置し、協議することとなっております。

4点目の地域ごとに行われているお祭りやイベント等の整理拡大ですが、現在、各3地域のお祭りやイベントは、旧市町から継続して実施されておりますが、統合や拡大をすることで事業内容をより充実できる面があると考えております。

しかし、それぞれのお祭りやイベントの歴史的な経過、背景などから、統合あるいは拡大するには一定の時間が必要であり、今後ともそれぞれの関係団体と話し合いを重ね、一定の方向性を導きだしてまいりたいと考えております。

5点目の他地域におけるPRの対応ですが、観光PRは市内の観光施設の特徴、観光客のニーズに対応して、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ広告のほか、観光ポスターやパンフレット、さらにはホームページ、各種イベントの実施を通じPRに努めてきております。

6点目のホームページを利用した観光PRにつきましては、糸魚川市のホームページにも観光情報を掲載しておりますが、合併してさらにボリュームアップした観光資源をPRするためにも、さらに充実したページづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

それでは2回目の質問に入ります。

まず、合併前との比較において、支所の機能が総務管理というふうなご答弁だったわけですが、基本的に合併ということ、これは民間も含めて考えますと、やはり管理組織といいたしうか、管理部門の効率化、このことをまず基本として考えることだろうと思っております。

それで今回、今集約いたしました数字については、合併後間もないということもございしますが、今後この管理部門の集約を進めていく。それによって捻出されるであろう職員の振り分けというのが考えられるんですけども、そういったところでどういう部門に重点的に職員を配置をしていくのか、その辺をお聞かせ願いたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併しまして、合併前と合併後の段階の中では、それぞれ市町のサービスを低下をさせない。それから職員については、それぞれ新市に引き継ぐという中で職員配置をしてきました。やはり基本的には、それぞれの今までやっていたものを、継続するというを基本にしたわけですが、今ほど22名の減となっておりますが、この形が最初のスタートになるというふうに思っております。

今お話のありましたように、能生支所、青海支所ということで、約60人の方がおられますが、これも1つの合併の条件のスタートだというふうに認識をしております。市の全体の中では、やはり今議員のお話にありましたように、それぞれの課の管理部門、庶務的な部分には職員が多く配置をされているような形になっておりましたので、これらは全体の推移を見る中でやはり調整をしなければならぬと思っておりますが、ただ合併の条件でありました能生支所、青海支所のあり方については、今後、議会あるいは市民の意向を見ながら、検討をしていくことになろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

繰り返しになるわけですがけれども、ぜひ管理部門といわれている部分を、先ほど来の議員の方々の質疑にもあったように、事務の効率化だとかそういったものをどんどん進めて、削減されるであろう人の捻出というものを、住民のサービスが低下にならないように振り分けていただきたい。

これが今回の1点目の趣旨なんですけれども、これから少し具体的なことに入っていきますけれども、10年後の類似団体というのは、現状の5万人強で試算をされているという認識でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

全国と同規模の類似団体をまとめまして、それらの平均的なものをもとにしまして、総務省の方で人事管理をしているわけですが、その数値をもとにしますと、先ほどお話をした推計になります。それらをもとに、さらには現状のサービスをどうするかということもあわせながら、この類似団体に近づけていかなければならないというふうに思っています。ですから、実際の市の進む方向と職員の配置が、非常に絡んでくるものというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

新市建設計画では、10年後の平成26年度末の人口を4万4,700人としております。仮にその4万5,000人弱の規模の類似団体ということになりますと、今皆さんから出された、想定されております10年間で約100人ぐらいというのが合併協定書の中に出てるわけですがけれども、その数字より、さらに職員数の削減というのが考えられることになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

国のお示ししている数字は、4万5,000人から5万5,000人が1つの枠になっておりますので、おおよそこの中に入るというふうに思っています。ですから、10年後の新市建設計画の中では4万4700人ぐらいですので、ほぼこの数字に入ると思っておりますので、それらの中で実際に職員数を把握しながら進めたいという考えでおります。

当然、合併の中では100人を減らしたいという新市の建設計画の中にはありますが、そのときの数字は14年末の数字をもとにして100人を減とすることにしておりますので、その方向で進むことを基本として人事配置をやっていく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

今まで合併に関する協議の中の議事録等も読ませていただいたんですけども、大体総務の方からも出していた数値を見ますと、10年で150人ぐらいの方の退職があるだろうと。それで新規採用を10年間で50人ぐらいを見込んで、そういうような想定になっておったと思うんですけども、その出していただいた数字がこれなんですね。今これが糸魚川市の職員の方々の年齢構成図でございます。この緑のラインというのが、7年間で大体100人の定年退職者がおられる。それで10年すると150人の方が退職になられるという、これは総務から出てきた数値ですから、このことを前提に毎年5人ぐらいずつの新規採用をやると、こういう形になるんです。

市長、ちょっとよく見ていただきたいんですけども、非常にいびつですよ。こういうことを皆さんはわかっておられて、合併協定書の中で目標を定めて、こういうことをわかっておられて、今後の行政を進めていくということで計画を立てておるとい認識でいいんですか。市長にちょっとお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

定員削減は合併の大きなこれは条件といいましょうか、事柄の1つであるにとらえております。ただ、今じゃあ即それを一気にやるわけにはいきませんので、10年間においてという形になっていく形であるわけでありまして。

その中で、じゃあ採用はどうするのだということになるわけでありまして。非常にいびつといえはいびつなんでしょうが、そうしないと、またそれに向かっていけない部分もあります。当面は、しばらくその間で進めていき、そして管理部門と平野議員は申されておるわけでございますが、しかし、これはこれからの行政といたしましては、民でやれるものは民でという形になっていきますと、現業部門の民もあるのかなと考えます。行政がやはり一番受け持つの部分で一番最たるものは、管理部門が多い形になろうかと思っておりますので、その辺はこれから検討する中で、図っていきたいなと思っておるわけでございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

これは数字は当然職員の皆さんもわかっておられるだろうし、市民の皆さんもある程度10年間で100名の削減というのはわかっておるんです。それでこの中で職員の方々には、この削減ということに対してどのような説明をされて、今後どういう方針で、この庁内を運営していくんだというような説明をされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併直後からいろんな集まり、あるいは課長会議等がありますので、それらの中で人事管理のことはお話をさせていただいております。やはり100人を減らすということは、合併協定書にはないですが、新市の建設計画の中ではっきりうたわれておりますので、そのことは全職員が知っていただいて、やはり一人ひとりが自分の職場の中で事務改善したり、新たな認識を持って取り組んでいくというのが、この目標につながるというふうに思っておりますので、そのことは会議、あるいは市長の方からも機会あるごとに話をしておりますので、皆さん承知だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

働く方々も当然不安のないように、そして10年先だからそのうちにということではなくて、やはり今からもうスタートして半年たちましたんで今から計画的に、あるいは方針を定めてやっていただきたい。そのことは当然、市民の方々も不安視をしております。ぜひ庁内でこういった方向を1つに定めて、進めていっていただきたいなど。

それで人員削減がされるということを前提に、効率的な運営、そしてサービスの低下を伴わないということがうたわれてますので、そういうことを考えると、先ほど総務課長さんのお答えにあったように、効率的な運営をやっていかなきゃいけない。そのためには、職員一人ひとりがレベルアップ、あるいはスキルアップをして、そういうものが必要になってくると。そのための具体的な方策というのは、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

やはり人数が減っていくわけですので、それぞれがいろんな研修をして、自分の研鑽をするのが一番かなというふうに思っております。

それとやはり意識の持ち方だというふうに思っています。やはり新しい市になりましたので、職員一人ひとりが新しい市をどうやってつくるかということも考えながら、やはり自分の置かれている環境というのを認識をしながらいかないと、この自然に職員が少なくなるという状況には、ついていけなくなるんじゃないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

6月の議会の一般質問のときにこの種の答弁の中で、旧糸魚川市で取り組んできました試行であります。人事評価制度というものがあります。これは職員の資質向上と能率向上を図るものでありまして、これらを本格的に取り入れるようにこれからは進めていきたいというふうに考えており

ますという総務課長の答弁がございました。これについて、もうちょっとその制度の内容、それと導入時期について、お答えをいただきたいと思っておりますけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

人事考課制度であります。旧糸魚川市ではある程度試行を実施をしてきましたし、旧能生町、旧青海町では、それぞれ研修ということで、このことに取り組んできました。

内容につきましては、一人ひとりが自分の勤務状況等を数値化をして、それらを上司に上げて、また係長に上げて、係長は今度は課長に上げて、それから助役、市長に上げて、それらの評価を点数化をしていくものであります。

その中で自分が、実際に仕事は正常に進んでいるのか。いろんな業績とか態度とか能力について、一般的にどうかということも、この中で見ることになっていきますので、これらを積み上げていけば次第と職員の意識改革になるということの制度であります。

今の段階では糸魚川市が試行をしてきたわけでありまして、それ以外のところでは、まだ研修程度でありましたので、これらをもう少し職員におろしていった段階で、本施行になろうと思っておりますが、やはり評価をするわけでありまして、一定の見方を平均化しないと、やはりバランスが取れなくなる恐れがありますので、そこら辺を見きわめて、早い時期に取り組んでいきたいという考えであります。

また、行政改革の中でも定員管理のことがうたわれておりますので、このことの時期等についても、具体化をしていかんきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

人事評価制度というのは、最後の方で課長の方で大分触れてますけれども、これは言うは易しということでありまして、非常に評価の基準、あるいは制度全般を職員の方々に浸透させると、理解をさせると、こういうことが非常に難しい。そして導入までに時間がかかるといわれております。

最も導入で難しいといわれているのは評価をする側の立場の方々、要するに、今ここにお座りになられている課長さん、あるいは管理職の方々が、どのように公平、公正、そして統一された基準で評価を下すか。こういったことが、まずスタートラインだと思うわけですね。そうしたときに、もう既に試行されておると。じゃあ管理職の方々への考課者訓練というんですか、評価の訓練の方法、こういったものは今どういうやられ方。年に数回やられているとか、今後は能生、青海の方々も一緒になりましたから定期的に継続をしていくとか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

糸魚川市では試行してきたわけですが、なかなかそれらは先ほど議員が言っておられますように、平均化をできたかどうかというのは、非常に疑問な中間で終わっているというふうに思っております。そんなことを踏まえまして、まず課長職をやったり、あるいは係長、やっぱり上の立場の方からまずこれを機会を設けて、実施にいけるように進めていきたいというふうに思っています。

ただ、いつから、どんだけやるかというのは、もう少し時間をいただきたいというふうに思っておりますが、なるべく早い時期に、このことに取りかかっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ぜひここまで旧糸魚川市で試行されて、さらに効率化を進めるということで、これは今いろいろな市町村というんですか、自治体でもう既に導入をされておられると思いますから、そういった事例なんかも含めて、早く取り組んでいただきたいなと思います。

そして先ほどの市長さんのお答えの中で、民に任せる部分も今後はあるだろうということで、これは8月18日付の新潟日報だと思っんですけども、県が市町村の行政アウトソーシングへの取り組みで、行政向けセミナーを開催するという記事が出ておりました。このセミナーには当市からも出席をする予定がありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

総務課と資産管理をしている財政課で行く予定で今進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ぜひこれも、もう既に先日お伺いした指定管理者制度に結びつくような業務も含んでおられるだろうということもありますので、積極的にそういったものに参加をいただきたい。

ただ、私が気にかかるのは、民間に任せるからコストが下がるんだということでは、少し考え方が違うんじゃないかと。これは先ほど来お答えになっていますよね。職員の方々が創意工夫すれば、コストダウンというのはまだまだできるはずです。やはり意識改革というものが伴わなければ、何をやってもこれはだめだと思います。

そういう中でお盆に、栗林助役による全職員を対象とした研修が開かれたというのも、これも新聞の記事に載っておられたんですけども、この目的と内容、そして今後も定例的にこういうのを開催をしていくのか。ちょっと助役、お答えをいただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

新しい市になりまして、やはり私は一番大事だと思うのは、まず行政を司る職員が同じ方向に向いて、市長の方針にみんなが力を出し合うと。それともう一つは、職員の能力開発、やはりどんなに苦しいときでも人材がしっかりしていれば、どんなことであっても乗り切れるんだという考えのもとに、私の経験なり失敗話なり、それから私の学んできたいろいろなノウハウを職員に1時間半、全職員といたしますが、1週間ぶっ続けでやってきたわけですが、この後、市長の方から、各課長も30分でも1時間でも自分たちの能力を後輩に伝えるために、これからも継続していけという指導がございましたので、今後もこういった職員が一つの方向に向いて、一丸となって取り組むような基礎づくりを展開していきたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

助役の熱意が伝わってまいりますので、ぜひともこのことを継続的にやっていただいて、そしてやはり意識改革には、これは継続性というのも必要ですから続けていただきたいなど。

これも新潟日報に載っていた記事で、多分多くの職員の方々もお読みになられているだろうと思うんですけども、これは合併をしない宣言をした福島県の矢祭町というんですか、ここでは職員を減らし、経費節減に努めながら、行政サービスの向上を目指している。今では役場は年中無休となり、窓口業務を大幅延長。むだを省いて生み出した予算で、独自の少子化対策を実現するに至ったという記事であります。

これはここの町長が会社勤めの人々が役場に来るために会社を休んでいたら首になってしまうということで、窓口業務は平日午前7時半から午後6時45分まで、土日、祝日も午前8時半から午後5時15分まで開けているという記事であります。

人件費をふやさないために職員の勤務はフレックス制で、振り替え休日を導入したと。助役以下全員で掃除をし、町長室の来客には町長みずからお茶を出している。04年度の人件費は01年度に比べ約1億円の削減となった。このむだを省いて出した予算で、町は4月から少子化対策として、3人以上の子供を出産した家庭に100万円を支給する制度を始めた。

これはもう多分皆さんお読みになっておられるだろうと思います。こういうことをやってくださいということじゃなくて、これがあくまでもやっぱり意識改革につながってくるんだろうと。こういう事例もあるということをお伝えをしたい。

この項目について最後、市長のお考えですけれども、今後サービスの低下を伴わないというようなことが、合併協定書の中に載っております。例えば、ここで出ていたような窓口業務を、時間を広げるだとか、年中無休にするだとか、そういうような改革というお考えはお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これからの事務改善の中で、いろんなものを想定しながらやっていかななくてはいけないと思っ

ております。特に、広域になったわけでございますので、そういった市民のサービスの低下を絶対起こしてはならない。これは合併の大きな我々行政に課せられた課題だと思っております。ただ単に、今の矢祭町の例であるわけでございますが、我々は糸魚川市の独自の手法を見出していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ありがとうございました。

それでは2点目の質問に移ります。入り込み客数の推移を報告をいただきましたけれども、これは減少気味であると、毎年10%程度の削減になっておると。特に昨年は中越地震の影響が多いということだったんですけれども、それとあわせて目標値を300万人という設定をされておるといふことですから、仮にこういう地震のような外因を除いて、減少気味であるこの実態に対して、どのような今方針で対策を検討して、300万人に近づけようという努力をされているか。その辺についてお聞かせを願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる例年10%ずつぐらいの減少できておるわけでありまして、これは正直いいまして当地域だけではないと、このように感じております。全体的な景気対策だとか、いろいろ安・近・短、いわゆる安い、近い、いろいろな面があるだろうと、このように思っております。

ただ、そうは申し上げましても、やはり集客力を高めるということは、これは当然必要なことでありますし、私ども新市の目標の中でも、交流都市というふうに掲げておるわけであります。いわゆる誘客宣伝に尽きるだろうと、このように思っております。

先ほど五十嵐議員の一般質問の中で、JR西日本の話が出ておりました。私ども、これ蛇足で大変申しわけございませんけれども、この9月から11月の間の3カ月間、いわゆるJR東日本のビュープラザが、いわゆる企画商品をするということで、私ども糸魚川西頸城郡の温泉旅館と、いわゆる今行っております定期観光バスを結びつけた、そういった企画商品がいわゆる首都圏で発売になっております。そういった糸口も出てまいっておりますので、そういったものを生かしながら、さらには誘客宣伝に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今ほどの対策もあるわけですがけれども、例えば昨年までは1市2町に商工観光課というのが存在

をしておったと思うわけですが、それでさらに言うと、その1市2町ともに目玉が違うというか、いろいろな注力をするところが違っておったと思うんですね。そういうものがことしから行政が1つになりまして、対策として講じられたというような何か具体例はございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

新市になりまして新しい、何かそういったものをしたかというお尋ねだと思います。正直言います、今、平野議員がおっしゃるとおり、それぞれ3地域ではいろいろと異なった形で、または同じようなイベントを、それぞれ今までもやってきたとっております。それはそれぞれ独自性がありますし、例えばお客様の違いも当然あるわけでありまして、そういったものを、ことしは私もはじめといたしまして、職員みんなそれぞれの地域に散らばりまして、とにかくことしは見ようというような形で、極力そういったイベントには出るようにしておりました。そういう中で、例えばそれぞれの違いでありますとか、あるいは統一できるものはないかというようなものを見きわめていきたいなど、このように思っております。

ただ、私どもこの1市2町については、従来からいわゆる広域観光協議会というようなものを組織しておりまして、いわゆる1市2町の中で共同で誘客宣伝活動を行う。例えばガイドブックをつくるか、パンフレットをつくるか、そういったような形での協力体制は今までもっております。

また、この夏の特集ということでいいますと、長野県方面には、例えば大きな1ページものの新聞広告を共同で出すというような形での協力体制を今までもっておりますので、そういうことといえば新市になったからというようなことではなく、今当面は、継続という形の中で進めておるといことでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

とすると今までもライバルという関係ではなくて、協調でやっておったと。

そうやって先ほどの観光協会の統合というんですか、そこに戻るんですけれども、先ほどの答弁ではまとまってまだいない。ただ、そのための専門委員会を立ち上げていますよと。それには行政は、どのようにかわりを持っておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

観光協会の組織もそれぞれ違うわけでありまして、例えば事務局ひとつにとりましても能生町、青海町では、いわゆる商工会に事務局を持っておられると。糸魚川市の場合には、一応独立した形

で事務局を持っておるといような形をとっておりますし、例えばそういうような組織体制だとか、事務局体制だとか、それぞれみんな違うわけでありまして、それを何回か今までも会長会議をやったりして話をしておりますけれども、統一的な見解とすれば、一緒にやらんならねというのが統一的な見解です。

その点では先ほど言いましたように、いわゆるライバル関係じゃなく連携、協調するような関係という今までの経緯もございます。そういった中では、非常に仲良くやらせていただいておりますので、それほど問題点はないんだろうなと思いつつも、例えば会費の問題ですとか、イベントの中身の問題ですとか、いろいろそれは3地域が違ったやり方をやっておりますので、そういったものについては、もう少し慎重に検討せざるを得ないということでありまして、そういうことで今取り組んでおるところでございます。

また、行政のかかわり合い方ということになりますと、そういった委員会等には私ども積極的に出席いたしておりますし、基本的には統一した観光協会づくりに、行政としても後押しをしていきたいというのが基本的な姿勢であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ぜひ1つになった方がいいだろうということでありまして、早急に1つになることを前提に検討していただきたい。

これ支所の機能だつて多分いろいろあって、それをもう目的を決めて一緒になったわけですから、それは観光協会だからできないということはないと思います。多分、観光協会にも補助金というか助成金というのが、市の方から出てるはずですから、そういったものの効率性も含めて、早急に検討していただきたいなど。

これが先ほどの答弁にもかかわっているんでしょうけれども、やはりまだ地域ごとに今までの歴史だとか、そういうこだわりとかいろいろな目的の違いがあって、いろいろな行事がそのまま引き継ぎの形で、ことし1年は経過をしようと。今後しばらくは、まだ続くんだろうなと思っておりますけれども。

中には、例えばもう市民の皆さんからは毎週のように、ことしも花火なんか行われているんですね。確かに開催する側の方々についてみれば、こだわりも持っているでしょうし、それぞれの歴史というものがあるわけで理解はできます。しかし、やはり見る側の立場に立ってみますと、毎週各地域でそう大きくもないようなものをやるよりは、ぜひ1カ所にまとめて、長岡に負けないということ、ちょっとこれはもう無理なんですけれども、ぜひほかからも注目していただけるようなものにしてもらった方がいいんじゃないかという意見も、市民の皆さんから聞きます。

もう一方では、寄附をされる側の団体だとか企業の方々も、それぞれにやはり見えていますと名前が連なっているわけですから、そういった面も考えて今後、もう一度の質問になりますけれども、そういうイベントだとか集約をして、同じ日に各地域でやるだとか、整備をするだとか、拡大をするだとか、そういうようなお考えをお持ちかどうか。今後の方向性も含めて、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今、平野議員が申されまして、そのとおりでございまして、いわゆるお祭りとかイベント、それぞれのかかわっている団体が、それぞれの目的によって今まで育ててきたものであります。その中には第三者の目から見ると、これは何だいというイベントも中にはあるんだろうかもしれませんけれども、それなりの皆さんのやる気、元気によって続けられてきているものだと、私もそう思っております。したがって、そういうものがすべからく例えば行政の助成も当然出ているわけでありまして、スパッと切るといような形には、これはならないだろうかと、こう思っております。

ただ、先ほど言いましたように広域観光だとか、そういう中で、例えば日付の調整でありますとか、そういったものについては今までもやってきたわけでありまして、したがって花火の大会は、毎週やっとなるような形になってきたわけです。一度ですか、同じ日に何かやったようなことがあったような記憶がありますけれども、そういったことのないように調整を今まではしてきたわけでありまして。

ただ、先ほど言われましたように、特に花火大会で申し上げますと、確かに400万円、500万円という多大な金額が1時間ばかりでパッと消えてしまうわけでありまして、これにはほとんどが企業からの協賛金でさせていただいたことでもありまして、この地域では例えば早川の花火が一番最初だろうと思いますが、4つ、あるいは5つの花火大会があるわけでありまして、それぞれに同じような企業から、それぞれ寄附をいただいているというのが現状でございます。企業側からも、あんたがたは新市になったんだから、どうだ、まとめてもらえんかなというのは、これは当然ことしの寄附集めのときにもそういう話は伺っております。

ただ、そうは申し上げましても、じゃあどこをやめて、どこを残すかという話になりますと、これはまたそれぞれの地域の実情もございまして、いろいろな問題はあるだろうかと、このように思っております。

ただ、そうは言いましても、ちょうど夏祭も一応8月のお祭りが終わりましたんで、今月中にまたその関係者、実行委員の皆さんから集まらせていただいて、統合整理という意味でもないんですけども、お話し合いをする機会を設けておりますので、また何らかの形で、そういったものについてお話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、ごり押しに、こちら行政からの形でやめなさいとかというような話は、これは当然するべきではないんじゃないかなという気持ちは持ちながら、お互いに協力し合えるものがあれば、そういう形でいけたらという形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

これは地域の皆様に対しての楽しみということで、存続等の希望が大いにあると思うんですけれ

ども、今、私は観光ということで、集客という面から少し訴えたつもりであります。

ですから、要するに地域の人も楽しめて、外からも呼べるような行事と。要するにPRができるような行事に、今後少し大きい市になったんですから、検討を含めていただきたいという意味で、お話をしたわけです。

この新市建設計画の中で、この集客というところを見ますと、当市の場合は県外からの観光客が半数を超えており、周辺の観光地域とは異なった特性を有していることもありますということで書かれております。ということは、やはり他の地域からこの糸魚川市を訪れるという方々が半数を超えているというわけですから、やはり地域外の方々にも目を向ける必要があるだろうなど。

これは予算審議のときにも少し指摘をさせていただいたんですけれども、他の地域へのPRというのがもう少し少ないのではないかな。あのときの質問でも、パンフレットの配布も県内、市内、北陸が大半。全国、首都圏には10%程度ということでお答えがあったと思います。

これは五十嵐議員も言われとったんですけれども、一番観光という面でお金と余裕、暇を持て余している年代層が多いのは、やはり関東周辺、首都圏だと思うわけですね。そういったところにもう少し観光戦略からいっても目を向けて、ここは魅力のある地域だということを訴える。そういったような姿勢が必要だと思うんですけれども。特に関東、あるいはもう一つ、JRの話もありますから、JR東日本に対しての要望活動というのは、どのような具合で行っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

関東周辺については、先ほど申し上げたJR東日本のビュープラザ、これをきっかけに、足がかりにしていきたいと。特にこれからは9月～11月のみならず、冬の糸魚川を売り込む戦略を今、実は県の振興局、それから温泉の皆さん、能生の権現荘、市も入りまして、そういったコースづくりに当たっております、それをもとに関東のいわゆる旅行者への売り込みについて、ただいま検討中でございます。そういったもの、あるいは宣伝活動等について、特に関東、首都圏に向けて、力を入れていくという形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

パンフレットでの集客という目的もあるんですけれども、これは市でつくられる、要するに観光協会だとか商工観光課が、主体となつてつくられるパンフレットもあるんでしょうけれども、県でつくられているパンフレットもあるのかなということなんですよ。

これはたまたまこの地域に配布されておた「うるおいの新潟観光通信」という、これは新潟県がつくっておられるんだと思うんですけれども、当市は45キロも海岸線を有していますよというのは、皆さんうたい文句のように言っていただけ。それだけ海水浴場も豊富に準備されておる。

ところが、この新潟の観光通信を見ても写真入りの1ページもので、いろいろ紹介されて

いる。新発田・村上エリア、新潟・阿賀エリア、長岡・柏崎エリア、湯沢・魚沼エリア、妙高・上越エリア、さあ次だなどと思ったら佐渡エリアで終わりですよ。糸魚川エリアというのがないんですね。これはどこを見ても能生の海水浴場も載ってない、藤崎、百川、能生海水浴場というのは一切載ってない、親不知の海水浴場も載ってない。全くこれは県に対してもPRが足りてないんじゃないかなと。

これは多分、県が出しているんでしょうから、市はお金を払ってないのかな、その辺はちょっとわかりませんが、こういうパンフレットがあるにもかかわらず当市は載ってない。この辺が少し戦略的に、もっともっと目をいろいろなところに広げて、ぜひ自分たちのものを載せてくださいと売り込みに行っていたらいい、そう思うんですけども。ちょっとこの経緯はわかりませんが、見たときに直感で思ったときには、やはりPR不足なんじゃないかなというふうに思ったものですから、ちょっとこの辺についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

新潟県の中における当地域の扱いがどうだという話になろうかなと思っておりますが、たまたまそのパンフレットはそうなんだろうと思っておりますし、ほかにもいろいろと全県的な中でのPRには、私どもも入っているのもありますし、例えば今、中越地震の風評被害のキャンペーンで出てますが、私ども糸魚川からも温泉の女将さん方が幕張メッセへ行くとか、そういった形で県からのお呼びかけもいただいておりますし、実際に参加しております。

そういう点では、別に低く見られているということではないだろうと思っておりますけれども、確かにそういった面はあるかもしれませんが、また今後とも県とも協議しながら進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

県がこの地域を低く見てるんじゃなくて、PRが足りないとは私は言っているんですよ。要するに積極的にどういったところでもPRに出かけて、そして当地域を売り込んでほしいと、そういうことを今質問したつもりですから。

それと、これは白馬村ですね、信州の。これはどこに置いてあるかというのと、この地域のガソリンスタンドに置いてあります。ガソリンスタンドで、実はこれもガソリンスタンドなんですね。ガソリンスタンドに置いてあるということは、この地域から148号線を通って行くと白馬村を通るわけですね。

これを同じことを考えると、やはり糸魚川に来ていただくとするならば、富山だとか、長野だとか、上越だとか、こういったところのガソリンスタンドに配布をするというような、これはそうお金のかかる仕事じゃないと思います。こういうようなきめの細かな戦略、これは観光協会がどう

のとか、そうじゃなくて市の職員の皆さんの知恵とか工夫で、いろいろできると思うんですね。ぜひ今後は、こういったお金を使わずに、なるべく知恵を使って観光の戦略に結びつけていただきたい。

それとホームページについても、やはりこれもお金を使わない一番のPRの方法だと思うんです。当市のホームページへのアクセス件数というのを、商工観光課長、御存じでしょうか。きょう現在、新市になってからアクセス件数はどれくらいあるかということを知っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

ホームページのアクセス件数ですが、私ども観光サイドでのアクセスとなりますと、糸魚川市のホームページからリンクしていくという形がありますので、具体的にそこから何件いつているのかというのは、ちょっとここではわかりません。

ただ、私どもはそのほかに広域観光協議会でホームページを持っておりまして、これについていいますと、きのう現在で5万3000件のアクセス件数でありまして、大体1日30件程度、ことしに入りまして今70件程度来ているようではありますが、1年で大体1万件のアクセスをいただいているということは承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

それだけのアクセスがあるということは、それだけのニーズが他の地域も含めてあるというふう

に受けとめていいんじゃないか。それで、きょう先ほど見てきたら、新市になってから約20万件くらいですね、19万7,000件くらいのアクセス件数です。これはちょうど6月議会のときに10万件を超えまして、今20万件、だから3カ月で10万件くらいのアクセスがある。これは糸魚川市全体のホームページですから、いろいろな情報を見る。その中から観光へ、さらに踏み込んでアクセスされるという件数だっ

てあると思います。やはり私らなんかもそうですけれども、どこかの地方へ行こうと、地域へ行こうとすると、今まさにホームページを調べて、観光状況はどうかなというようなのが多くなっていると思うんです。

それで先ほども少し答弁の中にもあったんですけども、できれば今のようなアクセスをしたら写真と言葉がペラッと出るような、ああいうサービスではなくして、せっかく海岸線を有しているということであるならば、この夏の夕日が沈む絶好のところを画像に映して動画で配信するだとか、紅葉の景色をしばらく流してやるとか、そういうお金がかからなくて、今は動画で配信できる技術はたくさんあると思うんですね。やはり見てもらって、ああ、ここに行きたいなど。そうやって感じられるような工夫というものをこらしていただきたい。

それで、このホームページについても前の議員の話の答弁にもあったんですけども、各課である程度更新ができるということですから、このような動画を使ったような配信というようなことも、

今後検討の余地はありますか、商工観光課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

全市的な、いわゆる糸魚川市のホームページについては、私の範疇じゃないのでちょっとわかりませんが、先ほど言いましたように広域観光協議会のホームページを持っていますし、またさらには先ほどから言いましたように、観光協会の統一化というのがございますので、そういった中で一つの戦略といたしましては、そういったものも大いに検討していきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

私たちはこの地域というのは、生まれたときから見慣れているわけでありまして体験している。ですから当たり前のように思うかもしれませんが、やはり海のない地域の方々、なかなか紅葉の山を見れない地域の方々からすると非常に魅力がある。

それであえて今回、観光戦略という形で質問をさせていただいたのは、この行政、観光協会、民間業者それぞれが、タイアップして成果となるんでしょうけれども、行政の方々が目的意識を持って、そして民間業者をうまく巻き込んでいただく。そのことによって、観光の振興というものに結びつけていってほしいという願いから、この質問をいたしました。

今後の行政手腕に期待をしまして、私の一般質問を終わります。

以上で、平野議員の質問が終わりました。

ここで2時15分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後 2時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

市長公約並びに市政運営について、市長の見解を伺います。

米田市政が発足して4カ月が経過しました。市長公約の実現に向けて日々努力され、お忙しい日々を過ごされていることと思います。6月の定例議会において、市長公約について一般質問させていただきました。時間切れの面もあり、細かく触れることができませんでした。また、答弁も概要であったことは、やむを得ないと受けとめております。4カ月を経過している現在、具体的な施策も展開されつつあるのではと考え、次に申し上げる事項について市長の見解を伺います。

- (1) 姫川港の整備と背後地の活用について伺います。
- (2) 健康づくりシステムについて伺います。
- (3) 地域医療体制について伺います。
- (4) 産業創造振興機構について伺います。
- (5) 地区コミュニティサポートセンターについて伺います。

以上に対し、誠意あるご見解を示していただけるようお願いを申し上げ、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

6月に引き続き、私の公約に質問をいただきましてありがとうございます。

1点目の姫川港の整備と背後地の活用についてであります。現在、平成10年に策定されました改訂計画に基づき整備が進められております。平成16年の貨物取扱量が568万トンを記録し、計画港湾能力520万トンを超える状況となっております。市といたしましては、現計画の早期実現のために、関係機関に要望しているところでございます。

背後地の活用については、平成15年4月にリサイクルポートに指定されたことでもありますので、リサイクル関連企業を中心に、背後の姫川企業団地への誘致を行ってまいりましたが、引き続き誘致活動に努めてまいります。

また、港湾利用者側から姫川港に接近した埠頭用地も必要との声をいただいております。市も同様に考えておりますので、北陸新幹線の南側用地についても検討しているところであります。

2点目の健康づくりシステムにつきましては、6月定例会でも基本的な考え方についてお答えしたところであり、具体的な中身につきましては現在、健康づくり検討委員会において健康づくりシステムの構築、並びに拠点施設のハード及びソフトについて検討を進めているところであります。

3点目の地域医療体制につきましては重要課題として、1つ目は医師の確保、2つ目は救急医療体制の充実、3点目は基幹病院への支援であると認識しております。

1つ目の医師の確保につきましては、糸魚川総合病院と姫川病院の医師不足が深刻で、その解消に向け、先月、富山医科薬科大学へ医師の派遣要請を行ってきたほか、今年度新規事業として、新潟県医師養成就学資金貸付事業へ参加し、新たな医師確保対策に取り組んでおります。今後も両病院からの意見や県の助言等を参考にしながら、さまざまな方法を調査研究し、引き続き医師の確保に努めてまいります。

訂正させていただきます。新潟県医師養成就学資金「貸付」と言いましたが、「貸与」事業とさせていただきます。

2つ目の救急医療体制の充実につきましては、現在、365日24時間の救急医療に対応しておりますが、この体制の中心を担う糸魚川総合病院と姫川病院の医師不足が今後も続きますと、体制維持が難しくなることも予想されますことから、今ほど述べました医師の確保を積極的に推進することが重要であると考えております。

3つ目の基幹病院への支援につきましては、地域医療体制の確保の観点から支援の方法等を検討しており、年内には結論を出したいと考えております。

4点目の産業創造振興機構につきましては、異業種間の連携の強化を図り、それぞれの業種がより一層活性化することが目的であります。

農業振興プロジェクトとしましては、担い手の育成と営農体制の仕組みづくりが急務となっておりますから、関係機関の窓口を一元化した糸魚川市農業経営支援センターを設置し、認定農業者や生産組合、産業間連携による営農システムの支援を行うことにしております。

一方、今夏、国土交通省の委託事業、オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験を中心市街地で実施したところでありますが、この実験の中に水産業関係者や農業関係者からも加わっていただき、浜焼や農産物などの市を開催しました。商業者と農業、水産関係者が連携した事業として、商店街のにぎわいづくりと、地場産農水産の消費拡大のきっかけづくりになったものと考えております。

今後も農林水産業者や商業者、観光業者などと話し合いを活発に行う中で、異業種間の連携事業を推進し、地域産業振興対策の一法として協力に推し進めてまいりたいと考えております。

5点目の地域のコミュニティサポートセンターについてであります。地区公民館を単なる生涯学習のための館にとどめず、地区のコミュニティ活動を支援する機能を持たせ、地域の自主自立をサポートする拠点とする方向で検討してまいりたいと考えております。

また、本定例会初日の行政報告で申し上げたとおり、地域コミュニティ活動の育成、支援につきましては庁内関係課で協議を進めており、新たなコミュニティ支援体制を模索する中で、対応可能な地域からモデル的に取り組みを進めることも検討しているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長の答弁ありがとうございました。

1つ目の姫川港の整備と背後地の活用ということについて、2回目の質問に入らせていただきます。

市長の冒頭のあいさつの中で、港の環境事業について要望していただき、県知事に前向きにとらえていただいたと報告がありました。このことにつきましては、ありがたいことだと思いますし、感謝申し上げます。環境の部分が少し進展ということですが、ほかに整備の中で展開があ

るかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ただいま環境のお話をさせていただきましたが、来年度に向けては今年度同様の要望をしております中で、環境が当初非常に難しいという話の中で、このような対応になってきたということで喜んでおりました、そのほかについては現在のところ、特にプラスというようなお話は今のところ聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

毎年予算づけがされておるわけですが、その部分でこれからも変更がないのか。見通しとしてどうなのか、わかりましたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員もご存じのように、今非常に財政が厳しい状況であるわけでございます。しかしながら姫川港に関しましては、毎年大体予定、または推定する予算がついておることにつきましては、非常に新潟県並びに国土交通省の方々には、お力添えをいただいていると私は思っておりますし、今の段階では、恐らくまた来年も同じ状況であるのではなかろうかと思うわけでありまして、しかしながら気を緩めず、要望してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございます。

引き続き要望活動をしていただきたい。確実に計画事項が実行できるように、また働きかけをお願いしたいと思います。

背後地ということをちょっとあげましたですが、インターチェンジ付近の区画整理が完成しております。背後地としての環境が整ってきたと私は受けとめております。その中で港に関連した、輸出入も含めた企業の誘致というものも視野に入れるべきではないかと、このように思いますけれども、いろんな経済事情で難しいことはわかっておりますが、その点について絞っていくということも、誘致が一つの展開をみるのではないかと、このように思いますけれども、その点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

姫川港の背後地の区画整理した場所でございますが、以前にいわゆる廃棄物といいますが、そんな関係の業者とちょっとコンタクトがあって、いろなお話をしたということは聞いておりますが、話がまとまらなかったということでございまして、今、港関係者等のいろなお話を聞くと、そういう廃棄物関係もございまして、倉庫が非常に足りないんだというような話もございまして、そういったような面で、今後活動が必要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

答弁ありがとうございました。

ぜひいろいろ絞っていくことが、誘致するいろんな企業を、私はほかに具体的には存じ上げないんですけども、絞ることによっていろんな展開が見えてくる。先ほど答弁にありましたリサイクルもそうだろうと思います。いろんな港を利用して運搬がコストダウンできるという観点もあるわけですね。その中で、港が発展しておるといふことの観点もありますので、その点に注目していただきたいなど、このように思います。

荷扱量ということで、先ほど市長の答弁がありましたけれども、560万トンを超えておりますね。その中で取り扱いしておる物品を考えますと、セメント、それから石灰石、または輸入もそのような粉炭などトン単位の物品が多いわけですね。560万トンがすばらしい実績であるということをも県も国も認めておるといふ思いますけれども、トン単位から、これから付加価値のあるキ口単位の物品というものも、ぜひ検討すべきなんではないかと、このように思いますけれども、それについてお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

確かに今はそういう大きい単位で動いておりまして、なかなか今この港で、この近辺にそういう小さい品物を運ぶ業者といったようなことも、またセールスしなければならないというふうに思っておりますし、大町、松本方面へもいろんなアンケート等をやっておりますけれども、なかなか今は、これといった感触がございませんが、今おっしゃったようなことも、付加価値の高いものを出すということは非常にいいことだと思っておりますので、今後また検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

これは提案事項になると思いますけれども、港の名称について少し提案したいと思っております。現在、姫川港はいろんな経緯があり、姫川港という名称になっております。これは開港以来30年ということ、それから開港前の問題で、こういう姫川港という名称になっておると私も承知しております。

1市2町が合併したわけでありまして、新しい糸魚川市が生まれたということからして港のある糸魚川市、こういうアピールをできるのではないかとということも勘案しますと。また、全国を考えてみますと、都市名がついた港がほとんどなわけですね。その中でやっぱり糸魚川が地域として、糸魚川市として生き残っていく戦略も含めて、糸魚川港という名称に変更できないかと、このように思うわけですが、その点についてどう受けとめておられますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地元の港、姫川港であるわけですが、しかし実質的な管理は県でございますので、その辺も地元の声があるということ、提言をさせていただく場もあるのかもしれません。そのときには、そういった意見もあるということも含めて、また少しあげてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

少し市長の答弁はあいまいで、やっぱり糸魚川を売り込むと、地域間競争に勝っていくというふうな部分が、これから地方分権の部分が進んでいきますと、いよいよそういう傾向が出るわけですね。そういう中で、やっぱり姫川港という部分では響きが少ないという部分もあるだろうと私は思うんですね。そういう中で糸魚川港と、うちには港がありますという部分のアピールが、またいろんな部分に響いてくるのではないかと。これはすぐ簡単に、私はできるとは思いません。しかしアピールしていくということが大事だと思いますので、積極的な姿勢をぜひしていただきたいと、このように思いますけれども、再答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

名称につきましては、愛着もやはりあるわけでございます。長い間使ってくると、それに愛着を感じる部分もあるわけでございますので、今ここで、はい、そうですかと言うわけには、私はいかんと思うわけでございますので、これからの中で、これからの検討事項だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

検討していただけるというふうに私は受けとめました。

健康づくりシステムについて伺いたいと思います。

グラウンドゴルフの公認コースの建設について、積極的な対応をしていただいております。6月の答弁の中で、保健・医療・福祉・運動等ということと関連して、庁内関係の課が調整してということで先ほど答弁がありましたですけれども、伊藤議員のときですか、具体的なものを今年度中に策定をしていくというような答弁がございました。

これについて、先ほども伊藤議員が言うておりましたですけれども、ハード・ソフトという部分があるわけですね。そんな中で具体的な部分を、どのようにこれから考えていくかという部分があると思います。

ハードの面については基本設計から建築、時間というものがかかるだろうと私は思いますし、その面と、具体的にソフトの面で構築していくということは、早めに出ていくのではないかと。先ほど伊藤議員が指摘しておりましたけれども運動指導士、それからインストラクターという部分も含めて職員の中にもおられると、また民間にも有資格者がおられるというような答弁がありましたけれども、それらを含めてどのようなソフトをシステムとして構築していくかということは、庁内決定の中に早めに出てくる可能性はあるんじゃないか。そういうことで具体的に試行しながら、全体のシステムを構築していく。でき上がったものを試行していくという考え方で、進めたらどうかと私は思うんですけれども、その点についてお考えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えします。

今ほどおっしゃられますように庁内検討委員会で、これは7月に立ち上げて委員会、それから先進事例の調査ということで、今進めさせていただいております。もちろんハード・ソフト両面の先進事例ということでございますので、また、あわせて関係課の現在行っております事業関係を再調査いたしまして、ソフト面について早急に検討をして行くというふうに考えております。

今ご意見としていただきましたように、現在実施しているものもございまして、そういったものについては早急に、システム的なものは立ち上げられるんだろうというふうに考えております。

そういったことで、ハードはある程度年次が必要かと思っております。ソフトについては、そういった構築ができれば、すぐに実施してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

答弁ありがとうございました。

私もソフトの面については早めに、数か月たっているんなことを慎重に審議するということは大

事だと思えますけれども、その中で、これについてちょっと試してみたいという部分が出たら、また早めに明らかにして、その部分がまた改善につながると。実施して、やっぱりまた意見が出て、そのことで改善してすばらしいシステム、これは市民の中で健康づくりを、健康でありたいということは、もう願いでありますので覆ることはない。

しかし、その方法というものがいろんなことで意見の違い、やり方、そういうものが出てくる。提案されて、その中からまた協議して、審議して、実施するというところで1年過ぎてしまう。またたく間に、その部分の年月が過ぎてしまう。慎重さは必要だと思えますけれども、いろんな試行も含めて改善していく。その中でシステムの構築というものが必要なのではないかと、このように思いますので、その点、お含みおきいただきたいと思えます。

できるだけその部分で早い時期に発表して、明らかにしていく。そのことで、またいろんな常任委員会がありますし、審議の部分が出てくると思えます。その意見を取り入れてという部分が必要なのではないかと私は思えますので、よろしく願いいたします。

3番目の地域医療体制について伺いたいと思えます。

医師確保のために富山医科薬科大学へ出向かれたということですが、ありがたいことだと。医師確保について、医師不足であることを深刻に受けとめられておるといことが明らかになっておりますし、その中で積極的な姿勢をしていただいたということは、ありがたいと思えます。

その中で、要望という活動の中で、どのような感触を得られたか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えします。

医師確保のための富山医科薬科大学への要請、要望活動ということで8月4日、市長、それから地域振興局の健康福祉部長が同席いただきまして出向いたわけですが、病院側としましては学長、それから病院長のご出席をいただきまして面談をさせていただいたところでございます。

その中で病院側の方からは、研修医制度により指導医を引き上げたため、これまでは医師の派遣は困難であったというお話があります。来年度以降、医局が固まれば派遣はある程度可能と考えておるといような前向きなご意見もいただいておりますし、また、特定科の教授がかわれば、現在、病院に派遣できてない科目の医師についても、派遣が可能になるのではないかといようなお話もいただいております。

しかし現状では、なかなか富山医科薬科大学も医師の確保という面では、非常に厳しい状況であるということもお話されております。そういったことで、今後とも市長を先頭に、要望活動を続けていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

よろしく願いいたします。

ご存じだと思いますけれども、糸魚川地域保健医療福祉推進会議の医療部会報告書がございますけれども、その中で医師確保について提言されております。医師側の意見として、施設設備が整っていること。看護体制がやりやすい体制になっていること。しっかりとした指導医がいて、そこで自分に多くの仕事を任せてくれることをあげておられます。

また、既にここの地域に働いている医師が疲れ過ぎないように就労面、生活基盤や環境面での配慮、そして何よりもやりがいのある仕事ができる環境整備が重要でありますという提言をされております。

その中で、これにつきまして各病院だけでは整わない部分があると思います。行政の支援も必要であるとは思いますが、この点についていかがでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地域医療や救急医療を考えた場合に、地域、行政の果たす役割というのも、おのずから決められてくるものと考えております。市民のためを思いますと、やはりその環境づくりは行政が積極的にやらなくちゃいけないととらえているわけでありまして。

しかし、厳しい医療環境、そういう中で市民に十分なる医療体制というのは、非常に今は難しい状態であることは間違いないと思っておりますが、行政のやはり支援は十分でないかもしれませんが、関係の中ではとらさせていただきますたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

地域医療対策補助事業が平成16年で途切れております。この補助事業は地域の中核病院として、地域医療の一翼を担う姫川病院を支援することにより、病院経営の安定化、医療水準の継続及び地域医療の確保を図る目的で創設された補助事業であります。

先ほど市長の答弁で、年内中に結論を出したいという答弁がございましたけれども、継続の方向でという検討なのか、答えられない部分はあろうかと思っておりますけれども、私はぜひ中核病院が危うくなるということについては避けていただきたいと、このような立場で申し上げておるわけで、その面について、今どのような考え方で進められるのか、結論を出されるのか、もしお聞かせ願えればと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

第1回目のご答弁でさせていただいたように結論を出したい。そして今ほどの答弁でもさせていただきましたが、医療環境を守るのが、やはり地域の行政の環境整備の仕事だろうということで考えさせていただきたいわけでございまして、結論を出すという形の中で、前向きにとらえていただ

いて結構だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

病院群輪番制度病院運営事業について伺います。

3 6 5 日 2 4 時間の 2 次救急医療体制は、2 つの基幹病院により、ほぼ支えられています。これらの病院は医師不足により勤務体制が過酷になっており、2 次救急医療体制の維持が危機的な状態になっておるやに聞いております。この体制が維持できなくなるということは、市民の不安につながるのではないかと考えられます。その中で支援の充実という部分が、この 2 次救急医療体制についても、いろんな側面で充実を図るべきだと私は思いますけれども、それについていかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ご質問にお答えします。

医療の質の確保ということからも考えまして、先端的医療機器の確保、設備、施設の整備ということで、両整備の関係につきましては県の助成制度なり、市も独自の助成制度ということで対応させていただいておるところであります。そういったことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

地域医療体制は糸魚川市にとって重要な課題であります。総合計画審議会において、地域医療体制についてどうあるべきかと十分審議して、総論だけでなく具体的な取り組みを含めて、ぜひ総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思います、このように要望したいと思います。

次に、産業創造振興機構について伺いたいと思います。

市長は市議会定例会の冒頭のあいさつの中で、本年 1 0 月 1 日を目途に、糸魚川市農業経営支援センターを設置し、市職員を 4 名と J A ひすい職員 1 名の体制で、幅広く営農活動の支援に当たっていくと報告されました。このことは糸魚川市の農業の課題解決に、大きく前進するものと期待しております。

去る 7 月 8 日に能生マリンドリームにおいて、第 3 回新潟県グリーンツーリズムサミットが開催されました。鷲沢茂雄氏から「聖学院中学校農村体験学習を受け入れて」との報告がありました。また、武蔵野市の土屋正忠氏が、農山漁村と都市との交流が、地域の振興に有効であると基調講演されました。このことについてどのように受けとめられたか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

グリーンツーリズムへの取り組みでございますけれども、非常に土屋武蔵野市長さんはその方面には造詣が高いということで、グリーンツーリズムを推進する立場から、非常に当を得た講師になるのではないかと、目的に沿ったお話をいただけるのではないかと、講師に来ていただきました。

講演していただいた内容については、すべてについて非常にこれからしていこうという当地においては、参考になったお話をいただけたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

課長の答弁ありがとうございました。

このグリーンツーリズムという考え方を推進することによって、糸魚川市の農業がいろんな振興に役立つ可能性があり、また、糸魚川市は農業特区も認証取得されておりますし、総合的に糸魚川の基盤である農業、漁業、林業も含めて総合的に底上げと、弱いところを底上げしていくいろんな方法、手段として、この部分、都市交流という部分も含めて推進していただきたい。

いろんな難しさはあろうと思っておりますけれども、そのことを真剣に取り組むことによって、糸魚川市が元気が出る大きな土壌ができていくのではないかと私は思いますので、ぜひとも市民に対しても啓発活動を。田原議員にも農林水産課長が答えておられましたけれども、継続していく。その部分が単発に終わらない、継続をしていくことが、大きな市民の理解を深めるのではないかと。このことが大事だと私は思いますので、ぜひとも継続を続けて。また、支援センターということもありますので、その点も含めて支援活動に入っていただきたいと私は思います。

それから、先ほど何回か答弁されておりますけれども、中心商店街のにぎわいを創出する、国土交通省の委託事業でオープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験ということがありましたけれども、先ほど観光課長からの答弁もありました。

その中で、今いろんなひとつのにぎわいを創出するために実験されたということは、大事だと私は思います。その中で、そのことをきちっと受けとめて分析し、これからどうしたらいいかという部分を、ぜひその実験結果を踏まえて生かしていただきたいと、このように私は思いますけれども、課長、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今回の実験で得られた成果を今取りまとめ中でございますが、そういったものを参考にしながら、またさらに先ほどから申し上げました異業種の連携、そういったもののきっかけづくりにさせてい

ただいて、これからまたいろんな形で生かしていきたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

ちょっと質問をもう1つすべきだったんですけども、お伺ひしたいと思います。

その社会実験を受けてどのような形でしていくかと、そういう報告書等を、例えば「おしらせばん」、糸魚川市の広報ということで出すというお考えはありますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

この社会実験の1つのねらいの中に、調査委託というのが含まれております。これはいわゆる一方通行でありますとか、自動車、あるいは人のにぎわいをカウントしてありまして、そういったものを総合的に、どういう成果が上がったかというようなものが、今まとめられておるわけでありまして、そういった成果については広報等で、またお知らせするということになると思います。そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

地区コミュニティサポートセンターについて伺ひたいと思います。

6月の議会定例会の市長答弁では、市民と行政のつながりを一層強く、また、円滑なものにするため、地域コミュニティサポートセンター構想を掲げ、これは地区公民館を単なる生涯学習のための館にとどめず、地域住民の自主自立をサポートする活動の拠点に、レベルアップさせる方向で考えております。9月定例会のあいさつの中で、庁内関係課で協議を進めているとありました。

これにつきましては地区公民館について職員の張りつけ、派遣も考慮に入れておるのかどうか、その点についてお伺ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

まだそこまでの域には達しておりません。旧町、旧市の公民館のあり方が、それぞれ違っておりますので、これらを基盤にし、市長が申しておりましたコミュニティサポートと連携したものを、どうやって進めるかということでの初めの段階であるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今の答弁でありますと、まだそこまで至ってないということではありますが、先ほどの答弁の中で、対応可能な地域から先導的に取り組む、モデル地区等をお考えなんではないか。そのような部分を含めて、職員というものがどのようにあるのか。

いろんな支援体制を整える上において、やっぱり市の職員がかかわるか、かかわらんかというのが、結構重要なポイントになってくるんじゃないか。モデル地区ということであれば、その部分も、試行的な部分も含まれていると私は思うんですね。その部分を含めて、全域にわたってすぐこのものが実施されるというふうなわけにはいかんと、私も理解しますけれども、どのように進めていくかという部分の示唆を具体的にさせていただく。そういう中から、それぞれ地域の中で、自分たちはどうしていきたいかという部分が、生まれてくる可能性は私はあると思うんですね。その中で積極的な姿勢という部分が、その中に見えてくる。そういうモデル地区の形成というものも必要だと私は思うんですね。その中で、職員という部分も考慮に入るのかなと私は思うんですけども、そこら辺についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

まだ職員を正式に置くかどうかはまた別としまして、やはりこれだけ違ったやり方をしておる中では、やはりどこかで絞っていくというのは、モデルケースをつくって進めていくのが、一番より近く皆さんのところに伝えやすいのではないかとということでのお話の中で、今の段階では、そこまでいってるといってご理解していただきたい。今後の職員の配置については、もう少し理事者とも話を進めながら、検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

介護保険制度の改正というものが実施されるわけでありまして。筋力トレーニング等というものが健康づくり、この地区コミュニティという部分にもかかわってくるんじゃないか。やっぱり地域の人たちはその部分も含めて、総合的な考え方で地区をどうするかというものを考えてくるんじゃないか。介護保険制度との、筋力トレーニングに絞ってでいいですけども、そのことも事業の中に組み込まれるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護保険との関係、特に高齢者の運動能力の向上とか筋肉トレーニングの関係なんですけれども、これはあくまでも介護保険計画の中でやりますので、介護保険の事業者ということになります。そういう関係もあって地区の公民館でやれるかどうか、ちょっとその辺は今現在疑問なんですけれども、それについては、また今後検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

以上、市長公約についていろいろお伺いいたしました。市長公約につきましては、市民との重要な約束であります。4年間という年月が区切られておる側面もありますので、年月は刻々とたっていきます。うかうかしていると1年は、またたく間ということになって、計画ができたときは、実施ができないというような部分が出てくる部分も、慎重という部分の中で含まれている要素もあると私は思います。積極的な姿勢で、ぜひとも公約事項について実現をしていただきたいと要望を申し上げます、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問は終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。〔7番 笠原幸江君登壇〕

7番（笠原幸江君）

安心、安全で、慣れ親しんだ地域で、元気に暮らしていくために、事前に提出いたしました一般質問通告書に基づき、市長のお考えとご見解を伺います。

最初の質問は、1、地域住民1万3,000人の声届かず、明かりが消え、にぎわいを失った今、防犯上の心配をしなくてはならなくなっている旧糸魚川サティ跡地について。

4年目に入り、地元の期待の明かりは今も消えることなく続いており、人の流れも急速に変わり始め、木々は大きくなり、雑草が根つき、皮肉にも安全上、心配の種になってきております中、単独での商業施設の活用は困難と私は考えております。

議会で多くの方々が質問し、大変難しい状態であることは資料等で知ることができますが、今後、行政としての取り組みをお聞かせ願いたい。

(1) 抵当権がついているために取得が難しいと答弁をされてますが、抵当権がずうっとついている間は、行政がかかわっていくのですか。

- (2) 現在の交渉相手先は。
- (3) 建物については6月議会の答弁で、メンテナンス会社が巡回、保守、点検を行っているようですが、土地についてはいかがか。
- (4) 1万3,000人の思いと、これからの行政の取り組みに期待してよいか。

続いて、2つ目の質問に入らせていただきます。

地域で考え、地域で支え合う、安心し、健康で新しい介護サービスを受けるために、介護保険法改正に伴う取り組みについて。

介護保険が導入されて5年、大幅見直しが公布されました。今回の制度改正では、保険者である糸魚川市に権限が委譲され、地域の実情に応じた柔軟な拠点整備が可能になり、糸魚川市における裁量が問われることとなります。チャンスを逃さず決断を下すのは行政であります。

この介護保険改正法は、保険料の高騰を避けようとするのが目的の制度改正です。早急に取り組みなければならないと思うが、行政の考えを尋ねます。

- (1) 介護予防事業の取り組みについて

改正後、要支援1と2の対象者及び老人保健事業のうち、65歳以上の要支援になる恐れのある対象者となっていますが、具体的サービスの周知方法は。

- (2) 地域支援事業、包括支援センターの取り組みについて。

設置主体は糸魚川市ですが、委託する方向で考えておりますか。

専門職員の配置の対応は。

- (3) 地域密着型サービス、小規模多機能型居宅介護について

慣れ親しんだ地域で介護サービスを受けられる小規模多機能型居宅介護は、基本的な考えとして要介護者の様態や希望に応じて、随時、訪問、泊まりを組み合わせ利用できる、在宅での生活継続を支援し、地域や社会全体で取り組む方向を示している。将来的に、幼児・老・障害者を含み、同じ生活の場が提供できるお互いさまの生活文化にもつながると考えるが、この取り組みについてお尋ねします。

学校の跡地利用の考えは。

介護のノウハウを持ち合わせている施設への委託が可能と思うが、その考えは。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の糸魚川サティ跡地についての市の取り組みについては、従前から申し上げており、抵当権の問題が解決されない限り取り組めない考えであります。

現在の交渉相手先であります。土地及び建物を所有している北海道ショッピングセンタービル株式会社を交渉窓口として行っているものであり、抵当権を有する金融機関とでは交渉を行っているものではありません。

また、敷地の管理については、メンテナンス会社が建物巡回時に点検を行っているとのことであ

ります。

また、市民の要望については、行政としても取り組んでいかななくてはいけないと考えております。

次に、介護保険法改正に伴う取り組みについての1点目、介護予防事業の取り組みについては、昨日、斉藤議員のご質問にお答えしましたが、介護保険法改正に伴う制度や具体的なサービスの周知につきましては、広報やリーフレットで改正内容を周知するとともに、市内各地で説明会を開催し、市民の皆様のご意見を伺う予定であります。

関係機関、団体との連携につきましては、施設長会議を開いて各施設から提案をいただくとともに、各施設の意向の把握に努めたいと考えております。

2点目の地域包括支援センターの取り組みにつきましては、市直営のほか委託も可能でありますので、社会福祉法人に委託することも含め、関係団体と協議を進めたいと考えております。

専門職員につきましては、直営か委託かによって対応が大きく異なってまいりますが、社会福祉士、保健師、ケアマネジャー等を活用し、柔軟に対応していきたいと考えております。

3点目の地域密着型サービスについての廃校後の学校施設の跡地利用につきましては、小規模多機能型居宅介護施設への転用の可否は別にいたしまして、施設の有効活用という観点から、介護保険事業者に対しても投げかけをしているところであります。

次に、小規模多機能型居宅介護の実施については、施設管理を含めてすべて委託事業となるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

ただいまの市長の答弁で、大変難しいということは先輩たちも7回ほど、この議場で議論をしているところですが、地元住民といたしましては、最初にも書きましたが、「ずうっと」ということで表現させていただきました。これは考えてないということじゃなくて、ずっとかかわれていくということなんでしょうか。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

市民の多くの要望の中で、今行政が取り組んどうことだろうと思っております。市の中心地の中におきまして、土地の集積があれだけたくさんあるわけですので、いろいろ有効活用が図れる部分もあろうかということでの取り組みであるわけでありまして。

しかしながら、土地、建物の権限は非常に厳しい状態にあるわけですので、今の状況の中でのご説明とさせていただきますが、しかし市民の要望が多いということですので、取り組みは続けさせていただく部分ではなかろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

この地元住民と市民は、抵当権がとても行政側として気になっているということは、私も承知しております。抵当権といいましても、一般的な抵当権なのか、そこに含まれている抵当権、その違いがあるということが、私の調べる中でわかりました。

一般的に抵当権と申しますと、昔から抵当物件の入っている土地とか建物にはかかわっていっちゃいけないよと。祖父母とか先輩の人たちに聞いて、私もそのとおりだと思っているんですけども、このネックになっている抵当権というのは、実際本当にその抵当権、その意味そのものなんでしょうか、もう一度教えてください。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時17分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

今ほど抵当権の種類の問題だと思いますけれども、抵当権には金額に相当する部分の抵当権と、それからもう1つは根抵当といいまして、いわゆる限度額、どれだけ金を借りるための抵当の設定の部分があるかというように思っております。

私はこのサティの部分についての抵当権の設定状況は把握しておりませんが、この抵当権につきましては、やはり今、笠原さんがおっしゃったように、抵当物件についての我々は交渉権がないわけですので、やはり土地の所有者との交渉になろうかと思えます。

ですから、この抵当権の物件の取り扱いの交渉というのは大変難しゅうございますし、また一方、誤ると大変なまた負担といいますか、お荷物を抱えることになりますので、この部分については慎重に取り扱っていく必要があるかと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

大変難しい問題ということは、私も重々承知しております。あえて先輩たちがお聞きしている中

で、またこの件かというふうに皆さん思われると思うんですけども、その抵当権という言葉だけで行政がなかなか前へ進めない。そうすると住民は、いつか必ず行政が何とかしてくれるだろう、夏になれば草むしりをボランティアでして、何とか明かりもつけてくれるだろうということで、皆さん一生懸命、毎年毎年伸びてくる草に向かって、願いを込めて草むしりをしている状態は皆さんもご存じだと思います。私も50メートルのところに住んでおりますので、汗を流してやっている姿もよく見ております。

しかし、この根抵当権というのは、この資料を取り寄せる中では、今までの情報とちょっと違うんですね。抵当権が十数億円ついているということと、今の栗林助役がおっしゃられた根抵当権では、とても取り扱いが違うということがわかりました。これは大事なことなんです。極度限度額というのがありまして、その極度限度額に対して多額な金額がかかっているということなんですよね。だから、それまで何回か北海道ショッピングセンタービル株式会社さんが融資をしていただくための極度限度額であって、抵当権ではないんです。その極度限度額の中で、お金をどういうふうにも有効に活用するかという会社のそれは姿勢でありまして、すべてが抵当権で多額なお金がかかっているということじゃないということが。これは法務局の資料です、公にしてもいい資料なんで、どなたでもコピーがもし入るようだったらしてあげます。これOKなんです。公な場所で許可になっているものですので使っていただいて、それを活用してください。

そうしますと、そのことについて前へ行かないと言うんだったら、実はこの会社は何を専門にしているらっしゃる会社なんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

北海道ショッピングセンタービル株式会社については、いわゆる不動産賃貸業を中心とした会社であるということで、資本金は1,000万円ということで聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

その会社の形態は、不動産だけじゃないですよ。ほかにも雑貨輸入品、食料品、一般的な元サティのところでもやっていた、糸魚川ショッピングセンターの取り扱っていた商品も扱っている。そういう幅広い分野で、この北海道ショッピングセンタービル株式会社さんというのは、お仕事をなさっているということがわかっております。

それで今まで6月議会でも議員さんが質問されてますけれども、4月、5月と何か市の方から連絡していらっしゃるという話を、会議録で知ることがございました。6月以降、ショッピングセンターさんの方へ連絡入れましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

6月以降、1回電話を入れております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

2点ほど続けて質問させてください。まだ一生懸命考えている途中なのに、なぜショッピングセンターさんの方へ連絡を入れていらっしゃるんですか。こちらから何か、連絡する目的か何かあったんですか。相手の方から連絡が来たことはありますか。この2点、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる連絡というのは、金融機関との交渉のいきさつについて、経過について。あるいは例えばショッピングセンタービルが、さらに商業集積する商業関係とのやり取りがあるかどうかというようなことについて、私どもが連絡をいたしまして、その情報をこちらの方で収集をしておるということでございます。

北海道ショッピングセンタービル株式会社からは、こちらの方には連絡はいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

一生懸命こちらから、糸魚川市からショッピングセンター株式会社さんの方に連絡をとっていても、相手の方から連絡がないというのは、これは住民にとってはとても悲しいことですよね。相手が動いてないのに、こっちから一生懸命、毎月、4月、5月、6月、それはおやめになった方がいいんじゃないですか。

だって、こっちから連絡することないでしょう。メンテナンスも向こうの会社が払ってメンテナンスして、草むしりは地元の住民がやっているんですよ。それって、ちょっとおかしいなって思います。こちらから何の連絡するって、こちらが本当に取得する、買って何か目的がある。あの建物は聞きますところによりますと3,300坪、糸魚川市で148号線と8号線のアクセスがきちっとしたところの土地で、あれだけあるというのはすごい魅力的な場所なんです。それを一生懸命こちらからショッピングさんの方へ電話するというのは、何かおかしくないですか。向こうの方から気になって、防犯上も暗くなります、とっても大変木も大きくなりまして、植木も。そうすると、夜になると真っ暗になるんですよ。明かりが、みんな周りが消えてしまいますので、そうすると、ものすごく防犯上も危険なような状態になっている。相手の方から、大丈夫ですかと聞くのが普通じゃないですか。それが向こうからこないというのは、ちょっとおかしいんですけども、そこは

どうなんでしょうか。今のそんな話を聞いて、そうだなとお思いになりませんか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

確かにそういう見方もあると思いますけれども、私どもは今までの議会のやり取りでもありましたように、いつときには糸魚川市があそこの貴重なものを取得したいということもあったわけでありまして、今、笠原議員がおっしゃるように、あの一等地で、あの1万平米の土地があのままになっている。これについても我々は行政として、それはまるきり取り組めないという状況にありますけれども、ひとつの土地利用の観点からしても見過ごすことはできないと、このように考えておりますし、前々からご答弁を申し上げており、抵当権が解除した段階では我々も検討したいという基本的な姿勢を持っておるわけでありまして、したがって、こちらから相手の会社に対して連絡をとりながら、いわゆる情報収集を行っておるということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

それでは、その住民1万3,000人の思いと、あの魅力的な、糸魚川市にとって一番広い土地、その目的は抵当権解除になったら買う取得の目的なのか、あの建物を何とか使ってやりたいのか、その目的がわからない。というのは、あの建物はメンテナンスはしてますけれども、もう4年目に入りました。先送りされて今4年目です。またこの状態でいくと、また先送りされて4年経過すると8年になってしまいます。その行動として、実際の債務額は幾らなのか、土地の評価額は幾らなのか。それを調べてありますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

債務額については、これは私どもの関知する中身ではないと思っております。あくまでも会社関係の商取引の中身でございますので、例えば承知していても、これは言えないということでご理解いただきたいと思います。

土地の評価につきましても、これは固定資産評価程度しか考えておりませんので、たしか14年当時で6億円ぐらいだったと思いますけれども、その程度の承知はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

きわどい話をさせてしまっただけなんですけれども、この2点が前に進まないとなかなか取得が難しいんです。金額も決まりません、計画も立てられません。それから目的もどういうビジョン、どういうものにしたいかということも何もありません。ただ、抵当権、抵当権、抵当権が解除しないとだめだ、だめだというのがこの4年、今4年目に入りましたけれども、ずっとそれで。住民は何とかしてくれる、その強い気持ちだけなんですけれども、どうかその気持ちも。

一生懸命やっつけていらっしやることも、よく私の方にも伝わってきます、わかります。でも、毎回、毎回この問題について、抵当権が解除にならないとだめだだめだと言うのでなくて、この次は前に進んだ形で、いい話を聞かせてあげてください。みんな住民は待っています。それを市長、どのように考えていらっしやるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

これはあくまで市民の要望の中で行わせていただいている事柄であります。何に使うか、やはりこれは本来ははっきりした方がいいわけですが、しかしその前に、ぜひ取得して、有効活用をしてくれという形で今動いとるわけがあります。本来でありますと、やはり市民の方々にどういった目的に使いたいた言っていた方がいいわけですが、しかし、この1万3,000人のやはり署名というのは非常に大きいと受けとめて、今動いとるわけがあります。そして、これはあくまでも相手のいることとさせていただきます。こちらだけでどうこうできるわけじゃございませんが、しかしその努力だけは、しなくてはいけないと思って進めている事柄であるわけとさせていただきますのでご理解いただいて、もしこれはもういいよ、やめていいよと言っていたら、即座にやめるべきであろうかと思っておるわけですが、しかしこれとても私と今、笠原議員だけでは、進めるわけにはいかないなと思っておるわけとさせていただきます、いましばらくこの取り扱いを、していかななくてはいけないのかなと思っておりますが、またいろんなところで市民の声、または議会の声もいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

先送りされ、また先送りされ、そんな状態で糸魚川市のまちづくりはでき上がりません。私個人としては、糸魚川市を苦しめている抵当権の巨大なお金であれば、個人的にはもうおやめになった方が地元の住民にとって、市民にとって、あの魅力的な土地ではありますけれども、そういう状態であるのであれば、皆さん納得していただけるんじゃないかなと。いつまでも延ばし、延ばし、延ばしで、先送りは行政が一番得意な分野でございますけれども、それだとちょっと困るので、そんなことを考えております。

それから市民の要望がということ市長はおっしゃられましたので、その市民の要望を、1万3,000人の網かけの部分で悩んでいらっしやるんでしょうか。もう流れも随分かわってきまし

た。糸魚川市の流れも旧サティの方へ流れてきたものも、148号線の方に集客が始まっています。そのところも考えて、じゃあどういう方法で市民の人たちと、お話し合いかなんかするような予定はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まだ継続の中という形であるわけでありまして、今ほどの笠原議員のお考えは理解をさせていただきます。

ただ、今そういった形の中では、これはいつかやはりそういった市民の方にまたお返しをして、またご論議をいただく部分があるかと思えますし、それをどのような形でいくかということも、今考えなくてはいけないなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

市長、ぜひその方向をどっちかに決めてください。その方向を決めないと皆さんはやっぱり、方向性、やるかやらないか、あの魅力的なところをどうするか。みんなと話をするんだ、地元の人たちと話をするんだとか、そういう方向で、継続するんじゃなくて早い時期に、そういう場所もセッティングしていただきたいなと要望します。

すみません、もう一度確認です。いい方向に、ぜひお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどお答えしたように、今ここで笠原議員との話の中で、はい、すぐやりますと言うわけにはいきません。大きなやはり事柄であるわけでございまして、長い間かけてきた事柄であるわけでありまして。いろんな方に、やはりまた声かけをしていきたい。これは大勢の方といいましょうか、市民の方々に、どのような形でいくかということも検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

大きな米田市長に期待しております。

2回目の2つ目の質問に入らせていただきます。

介護予防事業と地域支援事業の目指す、これは高齢者介護は当事者と家族だけの問題でなく、地域で考え、地域で支えることが、大切な元気な高齢者をつくること。これがこの介護予防と地域支援事業でございます。

この目的は冒頭でも申しましたけれども、介護保険料の高騰を抑えるための介護予防事業でございます。どうかこの取り組みに取り組んでいただきたいということは、答弁にもありました、その方向に、いい方向にいつているんじゃないかなと理解しております。

斉藤議員の1日目の一般質問の中にもありましたが、周知方法とか、広報とか、リーフレット、そういうもので周知するというお話もお聞きしておりますので、なるべく多くの方に周知徹底を図って。もう始まっています、6月から公布されてもう動いています。早めの対応をお願いしたい。

それから筋肉トレーニングのことでございますが、高齢者が一生懸命に筋肉トレーニングすることは、筋肉トレーニングという言葉がちょっと適当じゃないなと思っているのは、イメージが余りにも大き過ぎちゃって困るんですけれども、老人保健事業の65歳の要支援になる恐れのある人、それから元気な老人をたくさんつくるために、この筋肉トレーニングというのがあるわけですから、この運動を無理なく、利用者に合わせてセッティングしてあります。プログラムもあります。

これはパワートレーニング、パワーという名前で使われておりますが、パワーリハビリですね。私のこのところにビデオもあります。これを私は見まして、とってもいいものでございます。これをぜひ使って、しゅんとしていたお年寄りがこのリハビリのプログラムを組むことによって、笑顔が出てきて、元気にまた自活できるようになったというものでございます。これはすぐれものでございます。機械もありますけれども、トレーニングマシンは大体6種類ぐらいありますけれども、そんなに高価なものではございません。それを組み合わせてプログラムしますと、今まで歩けなかったこと、すぐつまずいたり、それから自分のことをやる気がなくなったりとかいう、それを活発に動かして、自分の筋肉を維持するというものでございます。ぜひこういうものも取り組んでいただきたい。

この運動機能は、ただその高齢者の方が、要介護者とか介護の方が使うんじゃないくて、それには必ず指導員という方がいらっしゃいます。伊藤議員のおっしゃっていらっしゃるインストラクターというものではございませんので、運動機能の向上をさせるための指導員でございます。これをセラピストと言ってますけれども、この養成は市はありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、高齢者の筋肉トレーニング、筋力増強の運動ですけれども、それにつきましては、今のところ介護保険事業者といえますか、社会福祉法人に委託する方向で考えております。そういうことですので、トレーニングの方の指導員の方も、施設の方で育成をしてもらいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

このセラピスト養成というのは講習を受けて、どなたでも講習を受けることによって認定書が出ると聞いております。インストラクターさんのような高度な技術ではございませんので、機械の安全性、それから利用者がおいでになったときに、今も皆さんがやっていらっしゃるんですが、必ず熱を測ったりとか、その人の体調を見たりとか、本当に一生懸命に介護施設の人たちはやっておられます。もう利用者がおいでになると必ずお熱を測って、それからその日の体調を合わせて、それからこういう運動に入る。調子の悪いときはやめます。

それから4カ月ぐらいのスパンで、こういう運動をしますと、今、全く歩けなかった方たちが元気に帰って、また在宅できちっと生活ができるようなことができるという、本当にいいものであると私は思っておりますので。今こういうのは介護施設の方向で検討というか、その方向にいつてるといことで、いいお話をお聞きしたので、ぜひ応援してあげていただきたいと思っております。

ところで、その元気なお年寄りさんをつくるということは、私たちの財産でもあります。介護保険料を抑えるためのシステムですので、これ以上、施設がたくさんふえて介護保険料が上がっていくよりも、元気で長生きしていただいて、まず自分のことができるというのが基本でございます。私も93歳の母を看取りましたけれども、やはりそういう施設に行っているんな訓練をさせていただくと、本当に元気ににこにこして帰ってくる様子も見ておりますので、ぜひ取り組みを早めに進めていただきたい。

これは斉藤議員もおっしゃいましたけれども、本当に早急なんです、待ったなしなんです。指定管理者制度が遅れている、その理由もわかりましたけれども、それと同じように今同時進行で、やっていかなきゃいけない案件でございます。皆さんのリーフレット、広報などでお知らせすると同じような速さで一緒に進んでいかないと間に合わない。というのは、遅くなれば遅くなるほど介護保険料が高くなりますので、下げるためのものがございますので取り組んでほしい、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。（福祉事務所長 織田義夫君登壇）

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

第3期の介護保険計画、6月に法案が成立したわけですけれども、今回の改正の大きな点は、やはり要介護認定されない方といいますか、非該当の方、その方々も介護や支援を将来的にそういう必要になるかもしれないということで、非該当の方々も介護予防サービスがあるということでありま。そういう点では、その中で通所型介護ということで、運動の機能の向上とか、栄養改善、それから口腔機能向上、こういうことで新しい事業がたくさんっております。

そういう点では、これから早急に検討しなきゃならないわけですけれども、新しい新規の事業なもんですから、介護事業者の方とその辺は今後協議をしながらやっていきたいということで、できるだけ早めにやるということで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

小規模多機能型居宅介護の取り組みについて、先日も伊井澤議員の一般質問でも南西海小学校の跡地利用について、地元でもそういう福祉施設に有効利用できないかという質問に対しまして、前向きに検討していらっしゃるという、要望していらっしゃるということをお聞きしております。あの西海地区も福祉ゾーンという形で、形が整いつつありますので、ぜひそのことも小規模多機能型居宅介護ということでもなくても、その部分で考えていただきたいなと思っております。

実は、この小規模多機能型居宅介護というのは、もうご存じだと思いますけれども、富山方式と申しまして、以前からNPO法人で「このゆびとーまれ」という、一生懸命に取り組んでられる団体がありました。

私はこの「このゆびとーまれ」というこの施設については、よく存じ上げております。本当に介護を必要とする方だけじゃないんですね。その施設、そこに行くことによって、いろんな方たちが複合的に、小さいお子さんから、それから痴呆の方とか、いろんな方たちがその施設で、一つの家庭と同じような形の仕組みの中で介護、あるいは自主事業の形で見てあげられる。急に飛び込んで来ても受けますよという、本当にすばらしい精神の持ち方でやっておられます。

将来、必ずこういう方向に私は行くと思っております。そうでなかったら、本来の介護、福祉、その部分ではないんじゃないかと思っておりますので、そんなところの考えは、行政としてはどのような考えを持っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

小規模多機能型居宅介護の施設なんですけれども、国の方からはいろんなイメージのものが示されております。したがって、場合によっては訪問もできますし、通いもできる、泊まりもできる、いろんな面ではできるようになっておるんですけれども、これについてはまだ国の方からも漠然としたものしか出ておりません。

じゃあ具体的に、施設の改善はどれぐらいの費用でできるのか。そういうものがこれから順々に、示されるんじゃないかなというふうに考えております。そういうことでは各介護予防事業者の方も実施をするせんの検討の中で、もう少し明確な資料なり、それから単価とか、そういうものが示されないというような状況ですので、国の方も今後これから順々と示されますので、その辺の経緯を見ながら、介護事業者の方と相談をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

ぜひ取り組みを急いで、何回も言って申しわけないんですけれども、どうも総合計画だとか聞いておりますと、介護保険事業計画の中に入れるとか、そういう計画の中に入れるようにしても、そ

ういう委員の人たちにもお話するときに、糸魚川市の方向性というものをきちっと出してあげないと、ご説明できないと思うんですよね。その事業計画を見て、その委員の人たちがそれに対して審議するわけですから。

米田市長にお聞きしたいんですけれども、米田市長が方向性をきちっと示してあげれば、その方向の方に向かっていくというか。これは私は実は本当にこれチャンスだと思うんですね、その方向に行くという。これは米田市長のリーダーシップが問われているものだと思いますが、米田市長はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに今、その方向に向かっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

方向を示していただいたということで、私はその方向に行くというふうに確認してよろしいかなと思っております。

国ではやっていいよと言っているんだから、その責任を糸魚川市が持ってそれを実行するわけですから、その方向を、今、市長がおっしゃったように、方向を示しているということで確認させていただいてよろしいですね。

それから実は先日、私はまだ新人ではございますけれども、市外政務調査の研修に青森県の二戸とか岩手県の北上、栃木県の鹿沼の方に行かせていただきました。いずれにも調査は、二戸市は新幹線にかかる開通後の調査です、それから北上市も企業誘致の取り組みでした、鹿沼市は環境リサイクルセンター、いずれもその取り組みを視察してまいりました。

その中で感じたことは、市の方向性です。きちっとトップが打ち出しておりました。そうしますと職員も住民もその方向に、一生懸命に取り組んでいる姿を目の当たりにいたしまして、ああ、外から見る自分の今までの感覚と、違うんだなということを体験させていただきました。住民の意識も高いです。何でかという、そちらの方向に皆さん向かっています。本当にいい方向に向かっておりました。

前に進むことができるのは、トップのリーダーが方向を今示されましたということでしたので、安心しておりますが、方向をきちっと示せば職員もその仕事、それから住民もその気持ちをわかってくれる、そこで前へ進むんじゃないか。みんなあっちを向いたり、こっちを向いたりしてたらまとまらない。栗林助役も市の職員を集めて研修をやられたというお話をしました。このチャンスを逃さず決断を下すのが行政という言葉は、栗林助役の言葉をいただいた言葉でございますが、やっぱりチャンスとみたら、それをやらなきゃいけない。そう思いますので、ぜひ今後の米田市長の舵取りを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時50分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

議 員

+

+

+

+